平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ
共用ﾄｲﾚ改修工事

図面ﾘｽﾄ

図番	図面名称	図番	図面名称		
A-01	特記仕様書1	A-15	建具ｷｰﾌﾟﾗﾝ　建具表		
A-02	特記仕様書2	A-16	各部詳細図		
A-03	特記仕様書3				
A-04	配置図　付近見取図			M-01	機械設備　特記仕様書
A-05	仕上表	S-01	基礎伏図	M-02	機械設備　凡例・機器表・器具表
A-06	平面図	S-02	（参考図）基礎詳細図	M-03	給排水衛生設備　1階平面詳細図(現況・改修)
A-07	立面図			M-04	空調換気設備　1階平面詳細図(現況･改修)
A-08	（参考図）断面詳細図1				
A-09	(現況・改修）平面詳細図				
A-10	(現況)展開図1	E-01	電気設備　特記仕様書		
A-11	(現況)展開図2	E-02	電気設備　照明・弱電器具姿図		
A-12	(改修)展開図1	E-03	電気設備　電灯照明設備図		
A-13	(改修)展開図2	E-04	電気設備　動力･ｺﾝｾﾝﾄ設備図		
A-14	天井伏図	E-05	電気設備　弱電･自動火災報知設備図		計28枚（表紙含む）

工事特記仕様書（改修）

Ⅰ．工事名称　平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事

Ⅱ．工事概要
1　工事場所　三重県伊賀市上友生771番地2
2　敷地面積　1100．．00㎡
3　工事内容
棟名称　友生地区市民ｾﾝﾀｰ
構造　鉄骨造平屋建
建築面積
延べ面積　352．28㎡
工事項目　建築工事・電気設備工事・機械設備工事（共用ﾄｲﾚ改修工事）

Ⅲ．建築改修工事仕様
1　共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「改標仕」という。）による。
2　特記仕様
(1)　項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2)　特記事項は、○印の付いたものを適用する。
(3)　項目欄に記載の（　）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）
	② 施工条件 (1.3.5)	⊙監督員と協議し決定する。 施工可能日　・　指定なし ⊙　一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯　・　指定なし　⊙　地域活動との調製要 概成工期　・　指定なし　・　年　月　日
	③ 部分引渡し、部分使用	⊙部分引き渡しあり　・部分使用あり 指定部分（　　） 時期（　平成　年　月　日～　）
	4　埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・発掘調査等の実施あり ・発見された場合、発掘調査等の実施あり
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.8)	・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 工程 ／ 作業の有無 ／ 分別解体等の方法 造成等 ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業、機械作業の併用 基礎・基礎ぐい ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業、機械作業の併用 上部構造部分・外装 ／ ⊙有　・無 ／ ・手作業 ○手作業、機械作業の併用 屋根 ／ ⊙有　・無 ／ ・手作業 ○手作業、機械作業の併用 建築設・内装等 ／ ⊙有　・無 ／ ・手作業 ○手作業、機械作業の併用 その他（土間・舗装等　） ／ ⊙有　・無 ／ ・手作業 ○手作業、機械作業の併用 ⊙　引き渡しを要するもの ⊙なし　・ ・　特別管理産業廃棄物　・　有（　　） 処理方法（　　） ・　現場において再利用を図るもの （　　） ⊙　再資源化を図るもの ⊙　アスファルトコンクリート塊 ⊙　セメントコンクリート塊 ⊙　建設発生木材 ・　引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 ○　引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。その他関係法令によるほか、（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。） ・　成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。 含有が判明した等の場合、(9.1.5)に従い処理する。
	⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が500万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時には実績報告を行うこと。
	⑦ 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
	8　電気保安技術者 (1.3.3)	適用する
	⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。
	⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法　・工種別の特記による
	⑪ 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法　・　図示（図面番号：　　）・（　　）
	⑫ 建築材料等	1）本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 2）本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 3）製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4）本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5）本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6）下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。 ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名：　　） 7）下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名：　・間伐材製工事用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス・　　）
	13　化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） 適用 ／ 施設用途 ／ ホルムアルデヒド ／ トルエン ／ キシレン ／ エチルベンゼン ／ スチレン ／ パラジクロロベンゼン 学校、教育施設 ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● 住宅 ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ その他 ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ ● ／ 測定対象室及び測定個所数 ・　図示（図面番号：　　）・（　　） 測定方法（・パッシブ法　・　アクティブ法） 報告書提出部数　２部
	⑭ 特別な材料の工法	公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
	⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
	⑯ 工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成24年版）) に従い撮影する。 電子納品とし、次のものを提出する。 CD　部数は「19 電子納品」を参照
	⑰ 完成図 (1.8.2)	作成する ⊙　完成図 ⊙　保全に関する資料　・（　　）) 完成図作図範囲 （配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等　） 完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
	⑱ 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部 箇所数は外観４面各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・　アルバム　１部 （大きさ335mm×290mm程度、カラー） 工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数　・　２部　・　　部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数　・　２部　・　　部）
	19　電子納品	
	⑳ 設備工事との取合い	施工範囲 ・　図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・　図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・　自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・　駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ 施工図 ・　設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。
	㉑ 既存部分への処置 (1.3.12)	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならい補修する。
	㉒ 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
	㉓ 県内企業優先	本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約相手方は三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
	24　総合評価方式	本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
	㉕ 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１０号）を受けた場合の措置について (1)受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第８号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2)(1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 (3)受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
	㉖ 消防提出書類	消火器の設置届については、電気及び機械設備にて設置届が不要な場合は、建築にて設置届を提出するものとする。 防火対象物使用開始届については書類の作成（建築図面の用意及び建築に関する部分の記述）を行うこと。
	㉗ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 検査終了後の期間 検査完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
	㉘ 工事の一時中止に係る計画の作成	契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	㉙ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第２項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。 この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。
	30　建築基準法に基づき定める風圧及び積雪荷重	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速Vo=３４m/s 地表面粗度区分　（　・Ⅱ　・Ⅲ　） 積雪区分（　　）ｃｍ
	㉛ 火災保険等	三重県建設工事請負契約書５２条第1項の規定により,火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。 （１）保険の目的物　工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） （２）保険の加入期間　工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間 （３）保険金額　原則として請負金額に相当する金額
	㉜ 不正軽油の使用の禁止	1）一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2)調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3)是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
② 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	内部足場 ⊙きゃたつ　・足場板　・（　　） 外部足場の種別　・　Ａ種　⊙　Ｂ種　・　Ｃ種・　Ｄ種・　Ｅ種 防護シート等による養生　⊙　適用する　・　適用しない 既存部分の養生方法　・図示（図面番号：　　）
	2　既存部分の養生 (2.3.1)	既存ブラインド・カーテンの養生
	③ 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	保管場所　・　構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・　行う　・　行わない ・　Ａ種　⊙　Ｂ種　・　Ｃ種 合板　厚さ　・9mm　・（　　） せっこうボード　厚さ　・9.5mm 合板又は石こうボードの塗装　・　行う　・　行わない 仮設扉の設置箇所　・図示（図面番号：仮設計画図） 仮設扉の種別　（　・A種　・B種　・C種　）
	4　監督員事務所 (2.4.1)	・　構内建物内の一部を使用する。 ・　設置する　・　設置しない 監督員事務所の規模(単位:㎡) 面積　・　10㎡程度　・　20㎡程度　・　35㎡程度 ・　65㎡程度　・　100㎡程度 監督員事務所の仕上げ 部位等 ／ 仕上げ 床 ／ 合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井 ／ 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り 屋根 ／ 装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
	5　監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)	種類 ／ 机・いす ／ 書棚 ／ 黒板・白板 ／ 掛時計 ／ 温度計 数量 ／ 組 ／ 台 ／ 個 ／ 個 ／ 個 種類 ／ 長靴 ／ 雨合羽 ／ 保護帽 ／ 懐中電灯 ／ 衣類ロッカー 数量 ／ 足 ／ 着 ／ 個 ／ 個 ／ 台 種類 ／ 消火器 ／ 掃除具 ／ 受注者加入電話 FAX ／ 冷暖房機器 ／ インターネット 数量 ／ 個 ／ 個 ／ 台 ／ 台 ／ 台
	⑥ 仮設便所	構内既存の施設 ・　利用できる　⊙　利用できない
	⑦ 工事用水	構内既存の施設 ○　利用できる ⊙　有償　・　無償）　・　利用できない
	⑧ 工事用電力	構内既存の施設 ⊙　利用できる ⊙　有償　・　無償）　・　利用できない 有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。
	9　交通誘導員	配置　・　図示（図面番号：　　）
③ 防水改修工事	1　アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3)～(表3.3.10)	工法 ／ 種別 ／ 施工箇所 ・　P1B ／ ・　B-1　・　B-2 ／ ・　P1E ・　P2E ／ ・　E-1　・　E-2 ／ ／ ／ 改質アスファルトルーフィングシート 種類　・（　　）　・(表3.3.3)～(表3.3.9)による 厚さ　・（　　）　・(表3.3.3)～(表3.3.9)による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類　・（　　）　・(表3.3.3)～(表3.3.9)による 厚さ　・（　　）　・(表3.3.3)～(表3.3.9)による
	(3.3.2)(h)	断熱工法の断熱材（P1BI,P2AI,T1BI,P0DI,M3DI,M4DI） 材質　・（　） ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板３種b(スキンあり) ・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号 ・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種２号 厚さ　・（　　） ルーフドレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置　・図示（図面番号：　）
	(3.3.3)(b)(2) (3.3.3)(C)	脱気装置（M3D,P0D,P0DI,M3DI,M4DI） ・　設ける（設置数量　・図示（図面番号：　）、材質（　）） ・　設けない

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－01
縮尺 1／200	図面名称 特記仕様書1	

(3.3.5)
・仕上塗料　種類（　）　使用量（　）
保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　・水下80mm以上　・（　）
床タイル張り・水下60mm以上　・（　）
保護層　・　設ける　・　設けない
屋上排水溝の適用　・適用する
立上り保護　・乾式保護材（　　）
・れんが　（材種　・ＪＩＳ　R1250）

2 改質アスファルトシート防水
(3.4.3)
(表3.4.1)～(表3.4.3)
(3.4.3)(2)(3)

工法	種別	施工箇所
・ M4AS	・ AS-T1　・ AS-T2 ・ AS-J3	

改質アスファルトシート
種類　・（　）　・(表3.4.1)～(表3.4.3)による
厚さ　・（　）　・(表3.4.1)～(表3.4.3)による

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類　・（　）　・(表3.4.1)～(表3.4.3)による
厚さ　・（　）　・(表3.4.1)～(表3.4.3)による

断熱工法の断熱材（M3ASI,M4ASI,P0ASI）
材質　・（　）
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種２号
厚さ　・（　）
脱気装置
・　設ける（設置数量　・図示（図面番号：　）、材質（　））
・　設けない

3 合成高分子系ルーフィングシート防水
(3.5.3)
(表3.5.1)
(表3.5.2)
(3.5.2)(b)
(3.5.3)

工法	種別	施工箇所
・ S3S	・ S-F1(SI-F1)	
・ S3SI	・ S-F2(SI-F2)	

ルーフィングシート
種類　・（　）　・(表3.5.1)及び(表3.5.2)による
厚さ　・（　）　・(表3.5.1)及び(表3.5.2)による

断熱工法の断熱材（POSI,S4SI,S3SI,M4SI）
材質　・（　）
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種２号
・Ａ種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板
・Ａ種押出法ポリスチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
厚さ　・（　）

絶縁用シート　・　発泡ポリエチレンシート
脱気装置
・　設ける（設置数量　・図示（図面番号：　）、材質（　））
・　設けない

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合
目地処理　・図示（図面番号：　）
増張り　・図示（図面番号：　）

4 塗膜防水
(3.6.3)
(表3.6.1)
(3.6.3)(a)
(3.6.3)(b)

工法	種別	施工箇所
・ P0X ・ L4X	・ X-1　・ X-2	

脱気装置
・　設ける（設置数量　・図示（図面番号：　）、材質（　））
・　設けない

工法	種別	施工箇所
・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2	

保護層　・　図示（図面番号：　）

5 既存防水層表面の仕上塗装の除去
(3.2.6)(c)(2)
(3.2.6)(c)(6)

(M4AS,M4ASI,M4C,M4DI)　・　行う　・　行わない

(L4X)　・　行う　・　行わない

⑥ シーリング
(3.7.2)
(表3.7.1)

材料

種類	材種	施工箇所
⊙ SR-1	シリコーン系	内部化粧目地
・ SR-2	シリコーン系	
⊙ MS-2	変成シリコーン系	外壁ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ廻り
・ PS-2	ポリサルファイド系	
・ PU-2	ポリウレタン系	

(3.7.4～7)
工法
・　シーリング充填工法
⊙　シーリング再充填工法
・　拡幅シーリング再充填工法
（拡幅幅　mm、拡幅深さ　mm）
・　ブリッジ工法
（ボンドブレーカー幅　mm、エッジング材幅　mm）

(3.7.8)
シーリング材の試験
⊙　簡易接着性試験　・　引張接着性試験　・　行わない

7 とい
(3.8.2)(表3.8.1)

材種　・硬質ポリ塩化ビニル管（ｶﾗｰ）　・　配管用鋼管(白管)
・
工法　・図示（図面番号：　）

8 アルミニウム製笠木
(3.9.2)(c)
(表3.9.1)

部材の種類
・　押出し250形
・　押出し300形
・　押出し350形
・　板材折曲げ形（本体幅　mm、板厚　・　2.0mm）

(3.9.3)(b)
固定金具の間隔（　mm）
固定方法　・（　）

(3.9.2)(d)
(表5.2.2)
表面処理　・（　）
工法　既存笠木等の撤去
・図示（図面番号：　）
下地補修の工法
・図示（図面番号：　）
板材折り曲げ形の笠木の取付方法
・図示（図面番号：　）
笠木固定金具の工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

④ 外壁改修工事

1 施工数量調査
・　行う　・　行わない
調査範囲　・　全面　・（　）
調査項目　・　ひび割れ部
（・　幅0.2mm、・　0.2mm～1.0 mm、・　1.0mm以上）
・　はがれ及びはく落部分
・　浮き部
調査方法　・　打診、目視及びクラックスケール等
（・　足場　・　ゴンドラ）
報告書　２部
（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類
(4.1.4)
(4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法

外壁	種類	改修工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り

3 改修工法等
(4.2.2)(a)
(4.3.4)
(4.4.5)
(4.5.5)
・　樹脂注入工法
種類　・　自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量（　）注入間隔（　）
・　手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量（　）注入口間隔（　）
・　機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量（　）注入口間隔（　）
材料
エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・　低粘度形　・　中粘度形
コア抜取検査　・　行う　・　行わない
・抜取り個数（　）
・抜取り部分補修方法（　）

(4.2.2)(b)
(4.3.5)
(4.4.6)
(4.5.6)
・　Ｕカットシール材充填工法
材料　・　シーリング用材充填
（　・ＰＵ－２　・（　））
・　可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・　行う　・　行わない

(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)
・　シール工法
材料　・　パテ状エポキシ樹脂
・　可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)
・　充填工法
材料　・　エポキシ樹脂モルタル
・　ポリマーセメントモルタル

(4.2.2)(g)
(4.5.8)
・　モルタル塗替え工法
材料　・既製目地材の適用及び形状（　）
仕上げ厚　（　）

(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)
・　アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの配置　・　標準
材料　・アンカーピン（　）

(4.2.2)(e)
(4.4.11)
(図4.4.2)
・　アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピン及び注入口の配置　・　標準
材料　・アンカーピン（　）

(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)
・　アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピン及び注入口の配置　・　標準
材料　・アンカーピン（　）

(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)
・　注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの配置　・　標準
材料　・注入口付アンカーピン（　）

(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)
・　注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピン及び注入口の配置
・　標準
材料　・注入口付アンカーピン（　）

(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)
・　注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピン及び注入口の配置
・　標準　・（　）
材料　・ポリマーセメントスラリー（　）
・注入口付アンカーピン（　）

(4.2.2)(h)
(4.5.7)
・　タイル部分張替え工法
材料　・　ポリマーセメントモルタル
・　変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

施工箇所	形状寸法	工法	区分			うわぐすり	役物	耐薬品性	特注色	耐凍害性有無
			Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)					

・役物（・一体成形　・接着加工）
・試験張り　・　行う　・　行わない
・見本焼き　・　行う　・　行わない

(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.3)
・　タイル張替え工法

タイルの種別	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装　タイル	小口以上二丁掛け以下	・密着張り	5～8
		・改良積み上げ張り	4～7
		・改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満	・マスク張り	3～4
	・ 小口未満	・モザイクタイル貼り	3～5

(4.5.15)
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの配置　（　本／㎡）
・　目地ひび割れ部改修工法
(4.2.2)(h)
(4.5.16)
・　伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
（位置　寸法　×　）
検査　シーリング接着性試験
・　行う（・　簡易接着性試験　・　行わない）

4 塗り仕上げ
(4.2.2 (j))
(表4.2.4(その1)
(その2))

種　類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・ゆず肌状	吹付け
		・平たん状 ・凸凹状	こて
		・ゆず肌状 ・さざ波状	ローラー
		・着色骨材砂壁状	・吹き付け ・こて

種　類		仕上げ形状		工法
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材Ｃ	スタッコ状	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け
			・ 平たん状 ・ 凸凹状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材Ｅ	スタッコ状	・ 吹き放し ・ 凸部処理	吹付け
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・こて ・ローラー

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－02
縮尺 NS	図面名称 特記仕様書2	

種　類	呼び名	仕上げ形状	工法
複層仕上塗材	・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ	・ゆず肌状	ローラー
		・凸部処理	吹付け
		・凸凹模様	吹付け
可とう形改修塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ	・平たん状 ・さざ波状	ローラー
仕上塗材	・可とう形改修塗材ＣＥ	・ゆず肌状	吹付け

・外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量（　　ｋｇ／㎡）

(4.6.6)
(表4.6.7)
・マスチック塗材塗り　・Ａ種　・Ｂ種
仕上材塗り（　　）

(表4.2.5)
複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外　　観
・アクリル系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水　系	・艶有　・艶無
・シリカ系	・水　系	・艶無
・ポリウレタン系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水　系	・艶有　・艶無
・アクリルシリコン系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水　系	・艶有　・艶無
・ふっ素系	・溶剤系	・艶有　・艶無　・メタリック
	・弱溶剤系	・艶有　・艶無
	・水　系	・艶有　・艶無

（注）　つやなし及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、
及び可とう形改修塗材には適用しない。

(4.6.3)
既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・サンダー工法	
・高圧水洗工法	
・塗膜剥離剤工法	
・水洗い工法 ・デッキブラシ ・高圧ポンプ	

(4.6.4)
下地調整
・C-1　・C-2　・CM-2　・E　・（　　）

⑥内装改修工事

①一般事項

既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲　(6.1.3(b))

改修部分	改　修　範　囲
⊙天井	図示による
⊙壁	図示による
⊙床	図示による

天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲　(6.1.3(c))
（図示による　　）

天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修　(6.1.3(f))
⊙行う（図示による　　）
・行わない

②既存床撤去
下地補修

既存床仕上げ材の除去等　(6.2.2(a)(1))
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去
⊙行う　・行わない

改修後の床の清掃範囲　(6.2.2(c))
（施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲　　）

③既存壁撤去
下地補修

既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法　(6.3.2)
（　図示による　　）

④木下地等

表面仕上げ　・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　(6.5.1(c))(表6.5.1)

木材の含水率（工事現場搬入時、質量比）　(6.5.2(a)(1))(表6.5.2)

部材名称	種別
構造材、下地材	⊙Ａ種　・Ｂ種
造作材	⊙Ａ種　・Ｂ種

造作材の等級　(6.5.2(b)(2)(ⅲ))(表6.5.3)

使用箇所	部　材　名　称	等　級
生地のまま又は 透明塗装塗りの場合	枠、額縁、敷居、かも居、かまちの類	⊙Ａ種（ただし、見掛かりの面）・Ｂ種
	押入、戸棚等の内面造作の類	・Ａ種　・Ｂ種
不透明塗料塗りの場合		⊙Ａ種　・Ｂ種

構造材及び下地材の等級　(6.5.2(b)(2)(ⅳ))

部材名称	等　級	部材名称	等　級	部材名称	等　級
下地材	米栂				
額縁	米栂				
方立て	米栂				

代用樹種の使用　・禁止する　⊙禁止しない　(表6.5.4)

⑤軽量鉄骨
天井下地

野縁等の種類　(6.6.2)(表6.6.1)

部　材	種　類
・シングル野縁	⊙１９形　・２５形
・ダブル野縁	⊙１９形　・２５形
・野縁受け	⊙１９形　・２５形

既存埋込みインサート　(6.6.4(a)(1))
・使用する　・使用しない

⑥軽量鉄骨壁
下地

スタッド、ランナーなどの種類　(6.7.2)(表6.7.1)
・５０形　⊙６５形　⊙７５形　・９０形　・１００形

⑦ビニル床シート
ビニル床タイル
及びゴム床
タイル張り

材料　(6.8.2)
⊙ビニル床シート　【ＪＩＳ　Ａ５７０５（ビニル系床材）】(6.8.2(a))

種類の記号	色　柄	厚　さ	備　考
ＦＳ	抽象柄	2.0mm	
		ｻﾆﾀﾘｳﾑ(ﾛﾝｼｰﾙ工業)	又は同等品

・その他　(6.8.2(c))

種　類	性　能	厚　さ	備　考

工法
下地　(6.8.3(a))
⊙モルタル下地　・木下地　・その他（　　）

ビニル床シート張り　(6.8.3(b))
熱溶接工法　⊙適用する　・適用しない

８畳敷き　種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(6.12.2)(表6.12.1)

⑨せっこうボード
その他ボード及び
合板張り

(6.13.2)(表6.13.1)

名称	種　類	規格、区分等		厚さ（mm）
せっこうボード製品	⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-R)		壁	・９．５（準不燃） ⊙１２．５（不燃） ・１５．０（不燃）
			天井	⊙９．５（準不燃） ・１２．５（不燃） ・１５．０（不燃）
	⊙ｼﾞｬﾝﾎﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-S)			⊙２.５（不燃）・12.５（準不燃）
	・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-F)			・12.５（不燃）・
	・せっこうﾗﾐﾎﾞｰﾄﾞ(GB-L)			※９．５
	・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-NC)	模様無し		※９．５（不燃）
		トラバーチン		※９．５（不燃）
	⊙化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-D)	普通	⊙トラバーチン	⊙９．５（準不燃）
			・木目模様	・9.５（準不燃）・12.５（不燃）
		特殊		
吸音材料	・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ(RWB)	１　号		・２５
	・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ(GWB)	２号　３２Ｋ		・２５ガラスクロス包
	⊙ｹｲｶﾙｼｳﾑ化粧吸音(CR)	内部用	普通	⊙9.０（不燃）・12
			立体模様	・12.０（不燃）・
		軒天用	普通	・9.０（不燃）・
			立体模様	・12.０（不燃）・
繊維強化セメント	・0.5けい酸カルシウム板(0.5PK)			・10.０・
合板	特殊合板 ・天然木化粧合板	・なら　・しおじ		化粧単板※0.３未満・ 板 ※4.２・
	特殊合板 ⊙等殊加工化粧合板	⊙ﾒﾗﾐﾝ化粧合板 ・ポリエステル化粧合板		※３．０ ・
	有孔合板	・シナ		・5.5

合板類、MDF及びﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの発散量
※F☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆
遮音シール材
・適用する（ｱｸﾘﾙ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材・ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ）　⊙適用しない

⑩壁紙張り

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの発散量　※F☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆

(6.14.2)

施　工　箇　所	品質の程度	防火性能
壁		不燃

⑪断熱材

ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの発散量
※F☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆

断熱材打込み工法　(9.5.2)

種　類	種　別	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・	・	
・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板２種ｂ	・２５　・５０	
	・保温板３種ｂ	・２５　・	
・硬質ウレタンフォーム	・	・５０	
⊙ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	・24kg/m3	⊙５０	

上記保温材は、特定フロンを含まないものとする。

断熱材現場発泡工法　(9.5.3)

難燃性	厚さ（mm）	施　工　箇　所
・２級 ・３級	・２５ ・	※窓回り等の断熱材補修部分、ﾙｰﾌﾞﾚﾝ回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・

上記保温材は、特定フロンを含まないものとする。

⑫接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ﾕﾘｱ樹脂等を用いた接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの発散量
※F☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆

⑦塗装改修工事

①材料

建物内部に使用するﾕﾘｱ樹脂等を用いた塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの発散量
※F☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする　(7.1.3)
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所　　）

②下地調整

種別　(7.2.2～7.2.7)(表7.2.1～7.2.7)

下　　地	種　別
⊙木部	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・鉄鋼面	・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種
・亜鉛めっき面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・ｺﾝｸﾘｰﾄ、ＡＣＬパネル面	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種
・ｺﾝｸﾘｰﾄ、押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ、その他のﾎﾞｰﾄﾞ	・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

３錆止め
塗料塗り

塗料種別　(7.3.2)(表7.3.1)
鉄鋼面錆止め塗料　※Ａ種（屋外、屋内）　・Ｂ種（屋内）
錆止め塗料塗り種別　(7.3.3)(表7.3.3～7.3.4)
鉄鋼面　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
亜鉛めっき面　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種

④合成樹脂
調合ペイント
塗り

塗料種別　※１種　・　(7.4.2)
種別　(7.4.3～7.4.5)(表7.4.1～7.4.3)

下　地	種　別
⊙木部	・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種
・鉄鋼面	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・亜鉛めっき面	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種

５ｵｲﾙｽﾃｲﾝ
塗り

種別　(7.14.2)(表7.14.1)

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－03
縮尺 NS	図面名称 特記仕様書3	

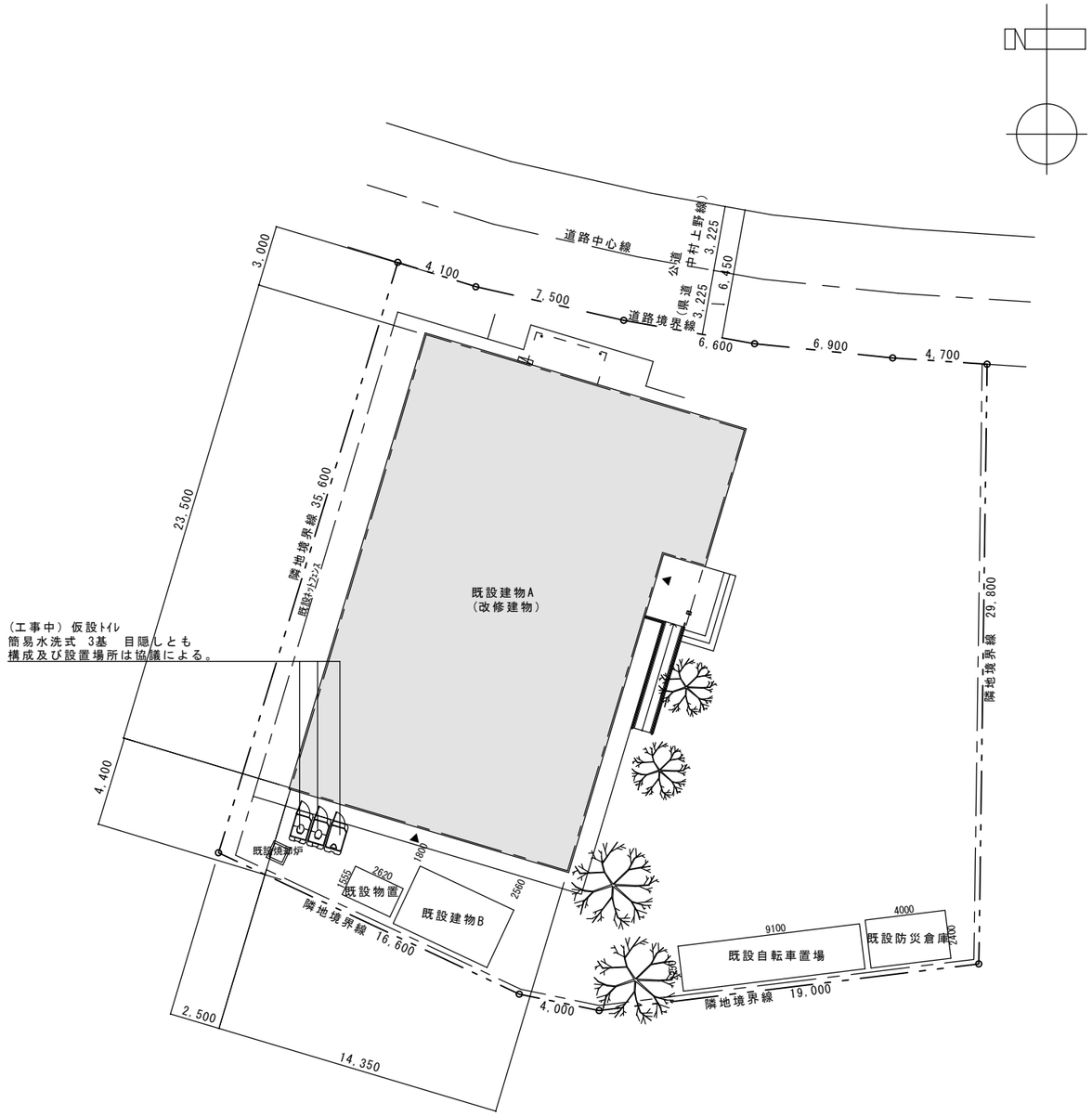

配置図　1／200

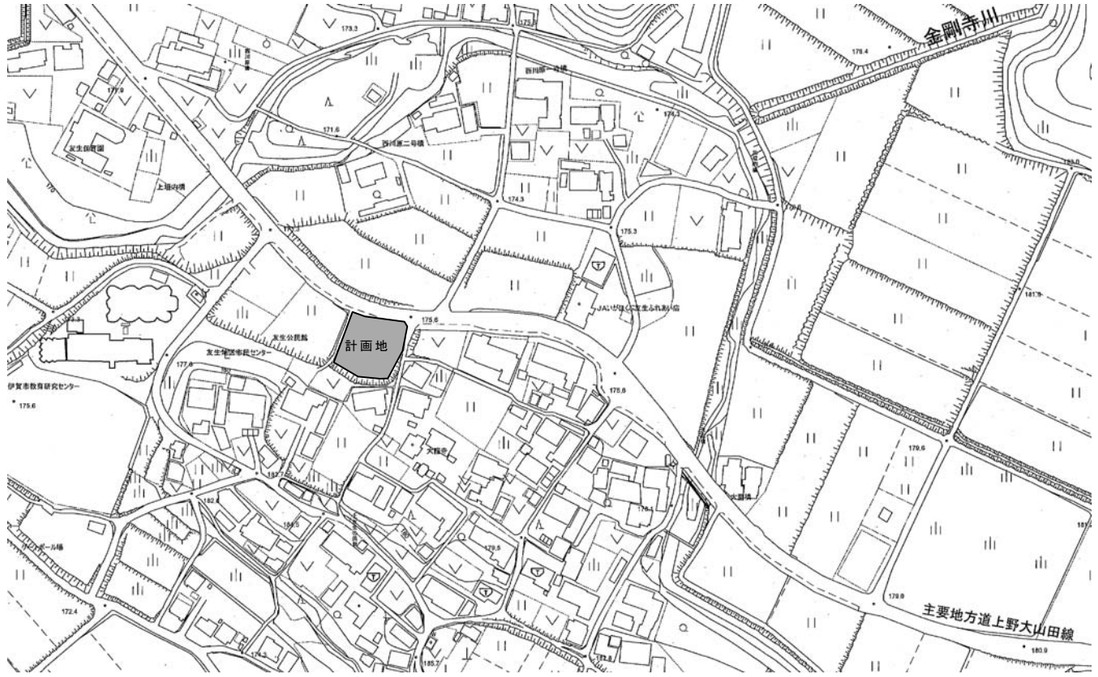

付近見取図

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－04
		縮尺	図面名称	
		1／200	配置図　付近見取図	

（現況）内部仕上表　※仕上仕様については特記仕様書を参照する。　本工事於いて改修する室のみを記す。　※撤去処分するﾎﾞｰﾄﾞ類は全てｱｽﾍﾞｽﾄ含有品として扱うこと。

階数	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	額縁　WD枠	天井高	備考
1F	玄関	ﾓﾙﾀﾙ下地　150角磁器質ﾀｲﾙ張（現況保存）	ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ　H200（現況保存）	PBｔ9下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り（現況保存）	PBｔ9下地　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板ｔ9.0（現況保存）	塩ﾋﾞ（現況保存）	木製　SOP塗（現況保存）	2,500・2,700	
	廊下	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ張り（一部下地共撤去処分）	木製　H80　SOP塗（一部撤去処分）	PBｔ9下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り（一部下地共撤去処分）	PBｔ9下地　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板ｔ9.0（一部下地共撤去処分）	塩ﾋﾞ（一部撤去処分）	木製　SOP塗（一部撤去処分）	2,500	
	便所A	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張（下地共撤去処分）		ﾗｽﾓﾙﾀﾙ下地　100角ﾀｲﾙ張（下地共撤去処分）	PBｔ9.0下地　EP塗（撤去処分）	塩ﾋﾞ（撤去処分）	木製　SOP塗（一部撤去処分一部上塗り）	2,500	物入（内部ﾍﾞﾆﾔ張）
	便所B	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張（下地共撤去処分）		ﾗｽﾓﾙﾀﾙ下地　100角ﾀｲﾙ張（下地共撤去処分）	PBｔ9.0下地　EP塗（撤去処分）	塩ﾋﾞ（撤去処分）	木製　SOP塗（一部撤去処分一部上塗り）	2,500	
	待合室	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ張り（下地共撤去処分） 踏込：ﾓﾙﾀﾙ下地　100角ﾀｲﾙ張（下地共撤去処分）	木製　H80　SOP塗（撤去処分）	PBｔ9下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り（下地共撤去処分）	PBｔ9下地　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板ｔ9.0（下地共撤去処分）	塩ﾋﾞ（撤去処分）	木製　SOP塗（一部撤去処分一部上塗り）	2,500・2,700	上がり框：ﾃﾗｿﾞ（撤去処分）
	診察室	ﾓﾙﾀﾙ下地　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ張り（下地共撤去処分）	木製　H80　SOP塗（撤去処分）	PBｔ9下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り（下地共撤去処分）	PBｔ9下地　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板ｔ9.0（下地共撤去処分）	塩ﾋﾞ（撤去処分）	木製　SOP塗（一部撤去処分一部上塗り）	2,500	横型ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ（一時撤去　一部撤去処分）

（改修）内部仕上表　※仕上仕様については特記仕様書を参照する。　本工事於いて改修する室のみを記す。

階数	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	額縁　WD枠	天井高	備考
1F	玄関	現況保存	現況保存	現況保存	現況保存	現況保存	現況保存	2,500・2,700	
	廊下	一部　ﾓﾙﾀﾙ下地　長尺塩ﾋﾞｼｰﾄｔ2	木製巾木　H80 SOP塗	VPBｔ12.5下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り 一部PBｔ12.5＋VPBｔ12.5下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り	一部LGS下地　PBｔ9.5　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板ｔ9.0	塩ﾋﾞ（一部新設）	木製　SOP塗（一部新設）	2,500	物入：収納棚（一部内部ﾗﾜﾝﾍﾞﾆﾔｔ5.5新設）
	みんなのﾄｲﾚ	ﾓﾙﾀﾙ下地　超防汚性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ2	ｿﾌﾄ巾木　H60	耐水PBｔ12.5下地　ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ3貼 一部PBｔ12.5＋耐水PBｔ12.5下地　ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ3貼	LGS下地　化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞｔ9.5	塩ﾋﾞ	木製　SOP塗（一部上塗り）	2,400	ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ
	男性用ﾄｲﾚ	ﾓﾙﾀﾙ下地　超防汚性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ2　一部防汚陶板張り	ｿﾌﾄ巾木　H60	耐水PBｔ12.5下地　ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ3貼 一部PBｔ12.5＋耐水PBｔ12.5下地　ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ3貼	LGS下地　化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞｔ9.5	塩ﾋﾞ	木製　SOP塗（一部上塗り）	2,400	SUS床見切　ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ
	女性用ﾄｲﾚ	ﾓﾙﾀﾙ下地　超防汚性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ2	ｿﾌﾄ巾木　H60	耐水PBｔ12.5下地　ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ3貼 一部PBｔ12.5＋耐水PBｔ12.5下地　ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板ｔ3貼	LGS下地　化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞｔ9.5	塩ﾋﾞ	木製　SOP塗（一部上塗り）	2,500	SUS床見切　ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ
	物入	ﾓﾙﾀﾙ下地　長尺塩ﾋﾞｼｰﾄｔ2	木製巾木　H80 SOP塗	VPBｔ12.5下地　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼り	既設LGS下地　化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞｔ9.5	塩ﾋﾞ	木製　SOP塗（一部上塗り）	2,500	室名札　既設横型ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ（再取付）

【特記事項】
・防汚陶板：ｷﾗﾐｯｸｽﾃｯﾌﾟｽﾘﾑ　ｔ5.5　900×600平（㈱LIXIL）又は同等品
・外部ｶﾞﾗｽ面　ｶﾞﾗｽﾌｨﾙﾑ貼：GF-715（ｻﾝｹﾞｯﾂ）又は同等品
・超防汚性ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄｔ2：ｻﾆﾀﾘｳﾑ（ﾛﾝｼｰﾙ工業）又は同等品
・防火ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞｔ14：ｽﾏｯｼｭﾗｲﾝ　（ｹｲﾐｭｰ㈱）又は同等品

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－05
縮尺 NS	図面名称 仕上表	

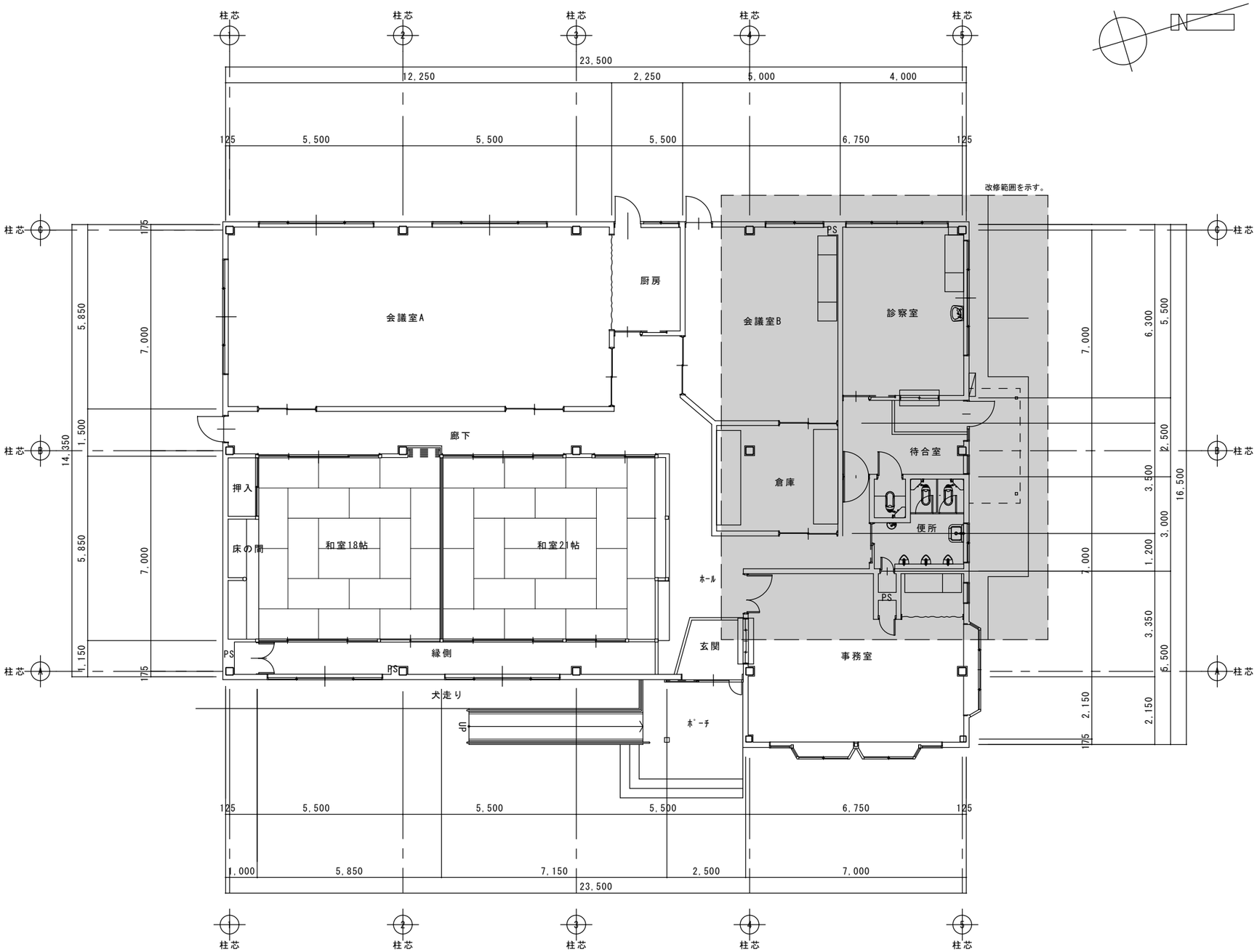

（現況）平面図　　1／100

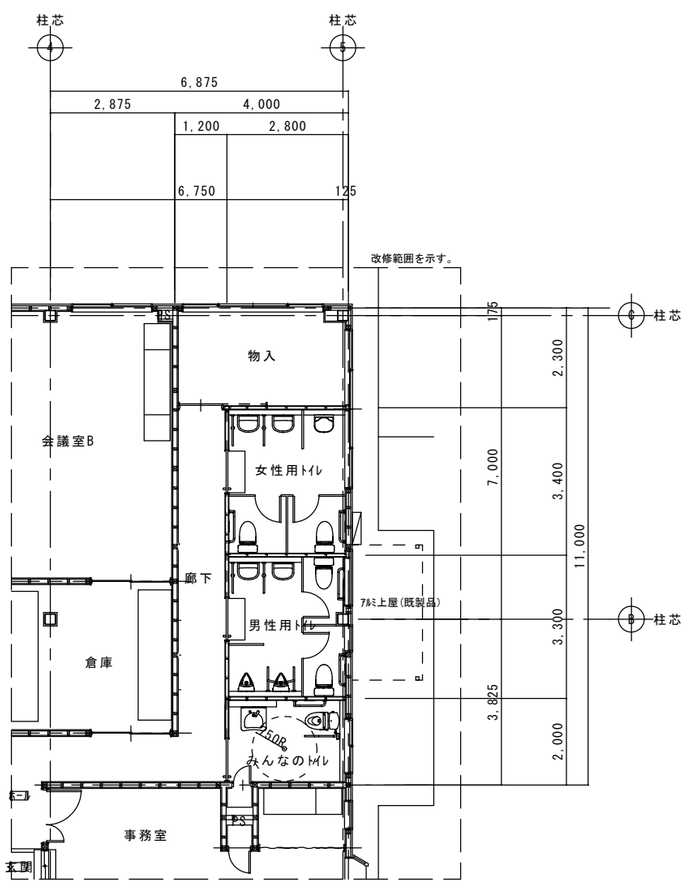

（改修）平面図　　1／100

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－06
		縮尺 1／100	図面名称 平面図	

現況

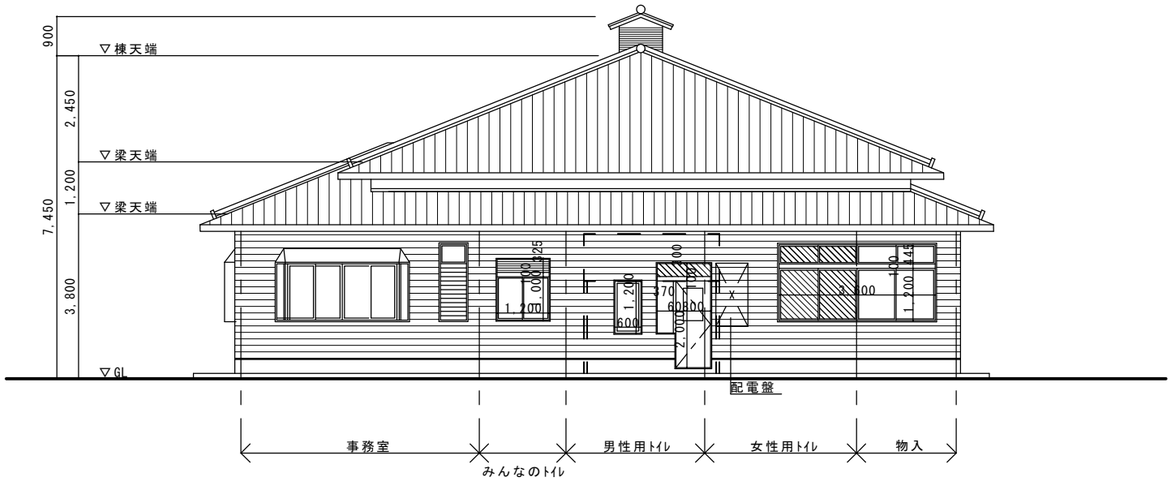

→既設ｶﾞﾗｽ

（現況）立面図　　1／100

改修

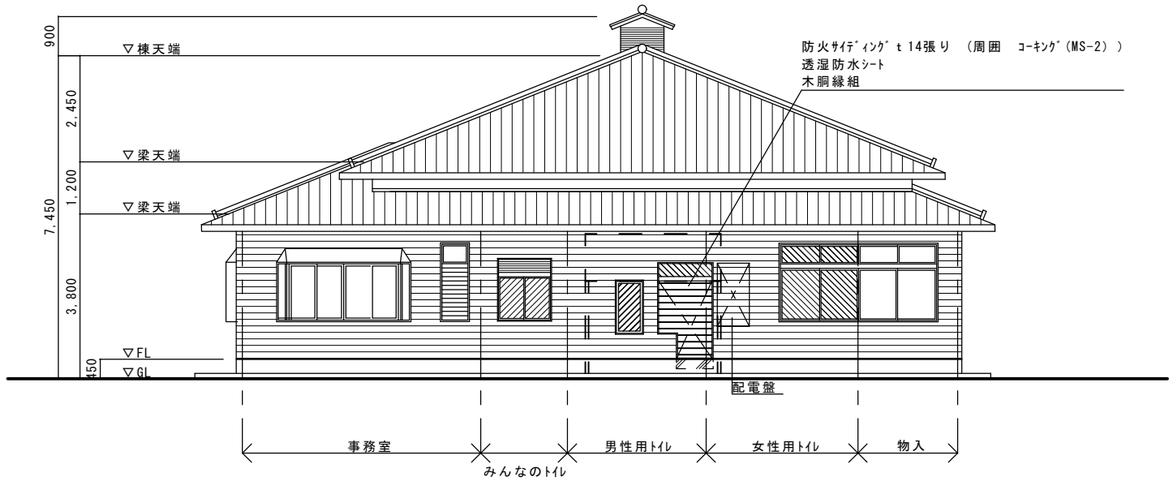

→既設ｶﾞﾗｽ面にﾌｨﾙﾑ貼

→既設ｶﾞﾗｽを型板ｶﾞﾗｽに変更

（改修）立面図　　1／100

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－07
縮尺 1／100	図面名称 立面図	

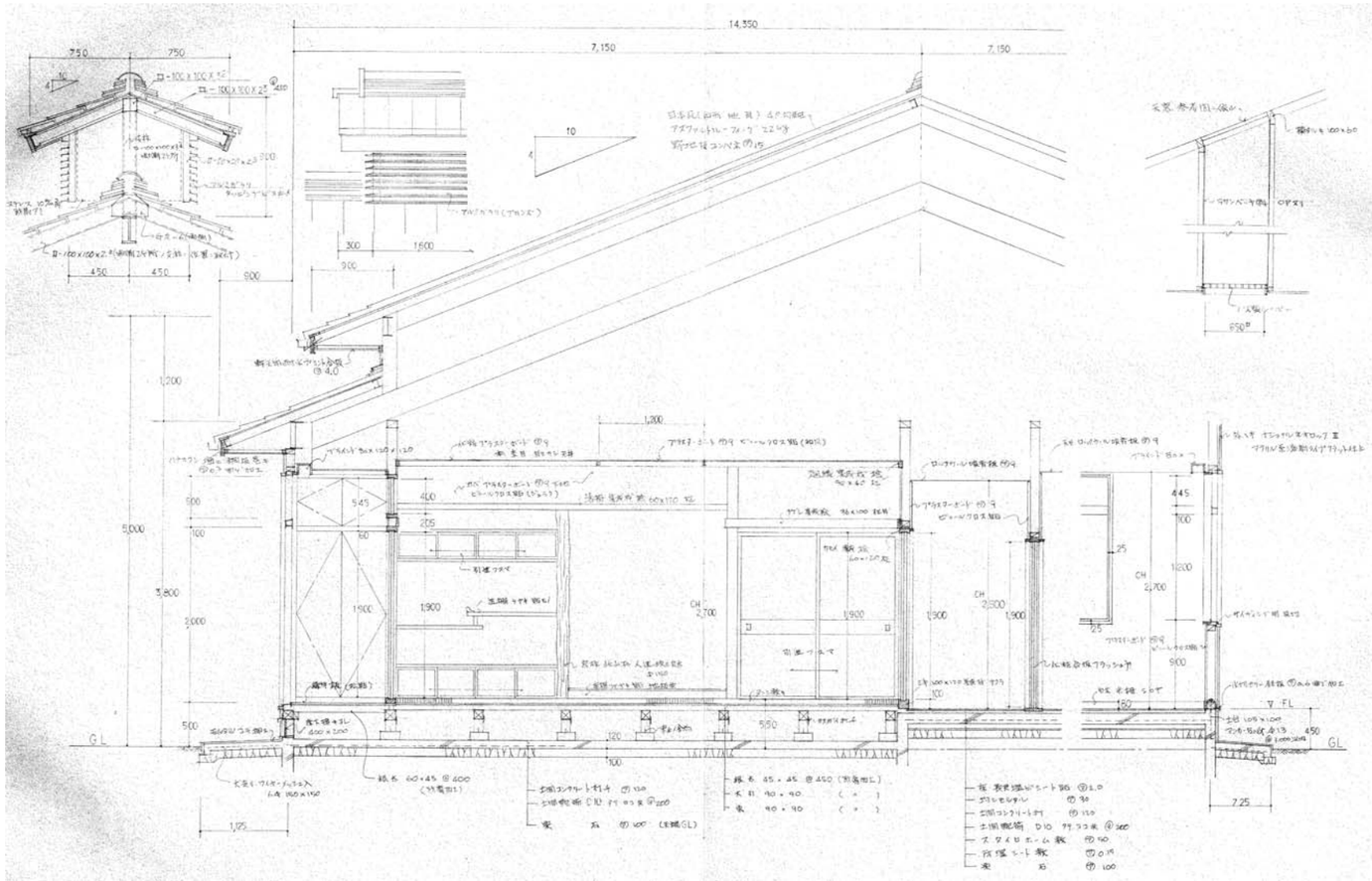

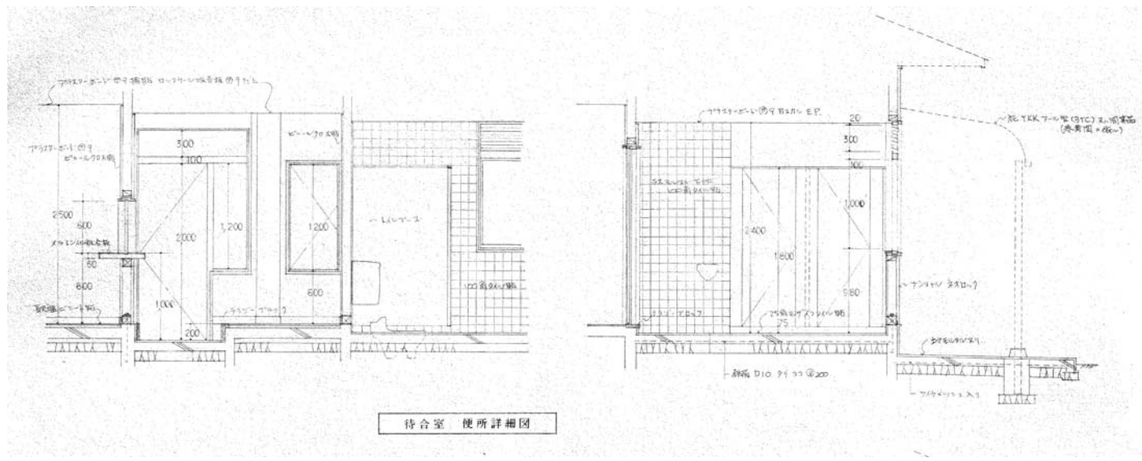

図面訂正年月日	特記事項		作図年月日	工事名称	図面番号
			H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－08
			縮尺	図面名称	
			1／50	（参考図）断面詳細図	

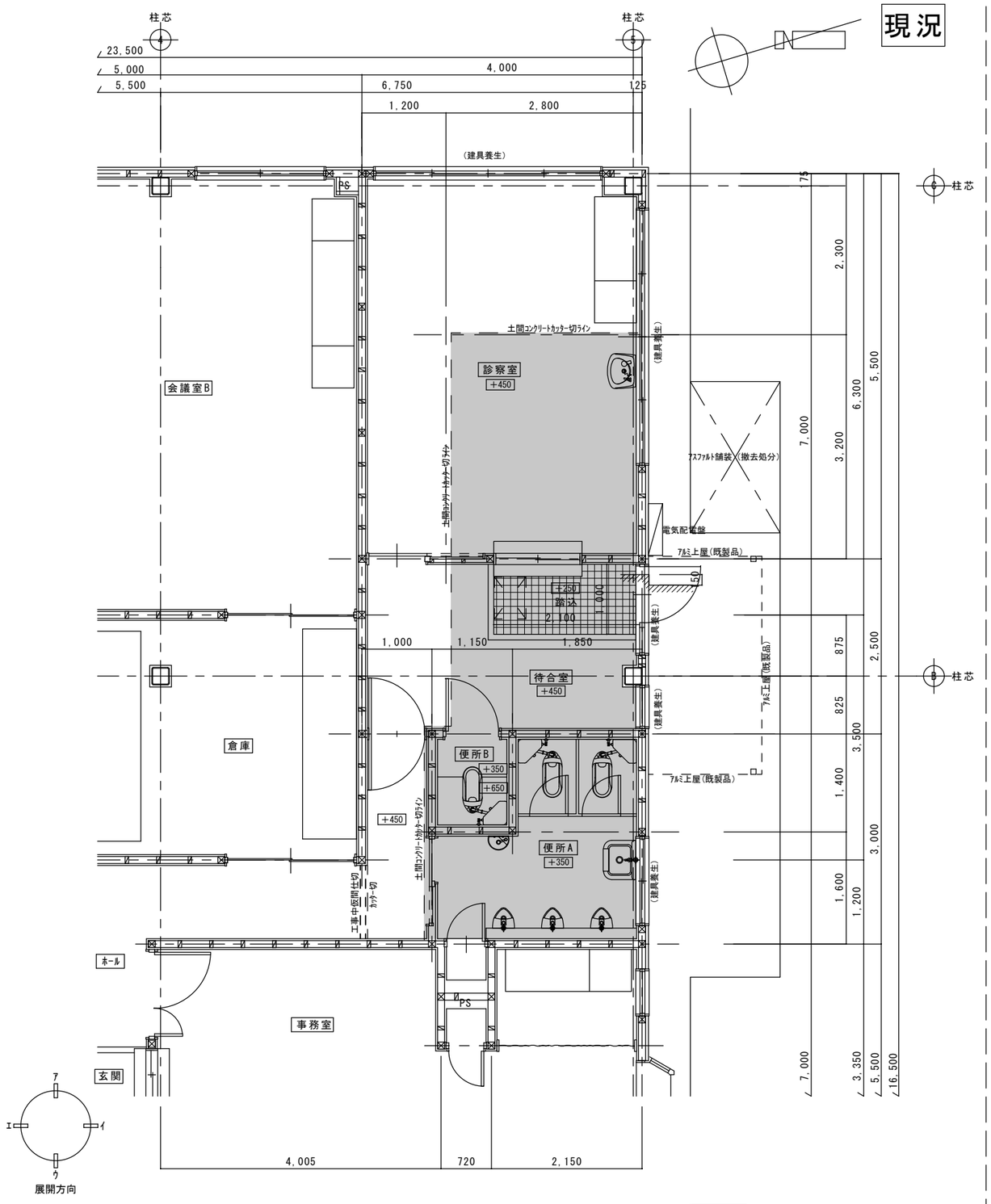

工事中仮間仕切　→B種　LGSw65　PBt9.5　片面張
※仮間仕切り範囲の床材はﾓﾙﾀﾙ下地共全て改修。

（現況）平面詳細図　1／50

→　土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲を示す。

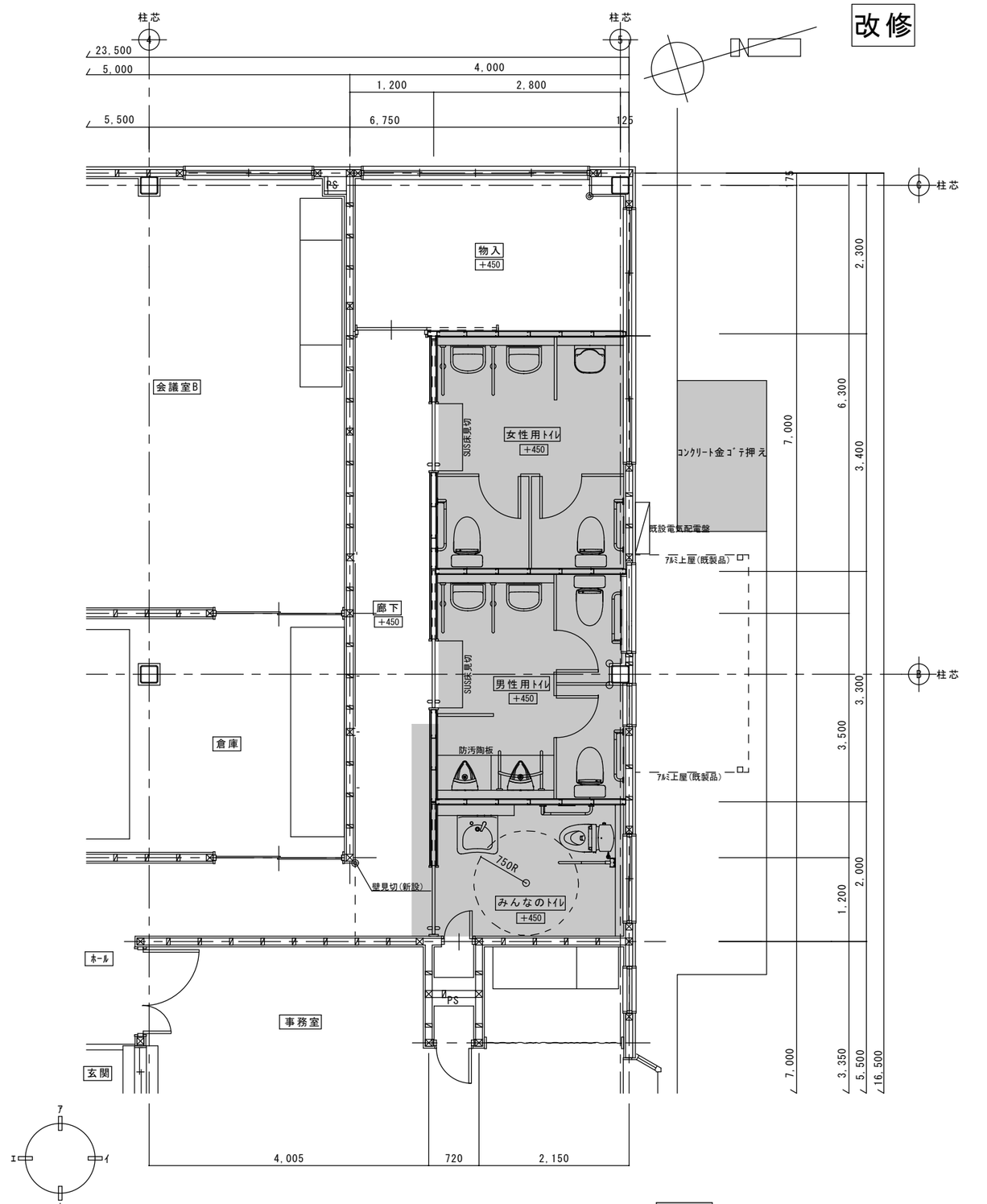

（改修）平面詳細図　1／50

→　土間ｺﾝｸﾘｰﾄ新設範囲を示す。

図面訂正年月日	特記事項
═══ → 木造間仕切下地	○→ 出隅：ｱﾙﾐｼﾞｮｲﾅｰ設置位置を示す。
	◎→ 出隅：ｺｰﾅｰ用塩ﾋﾞｱﾝｸﾞﾙ設置位置を示す。
	+000 → GLからの床高さを示す。

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－09
縮尺 1／50	図面名称 （現況・改修）平面詳細図	

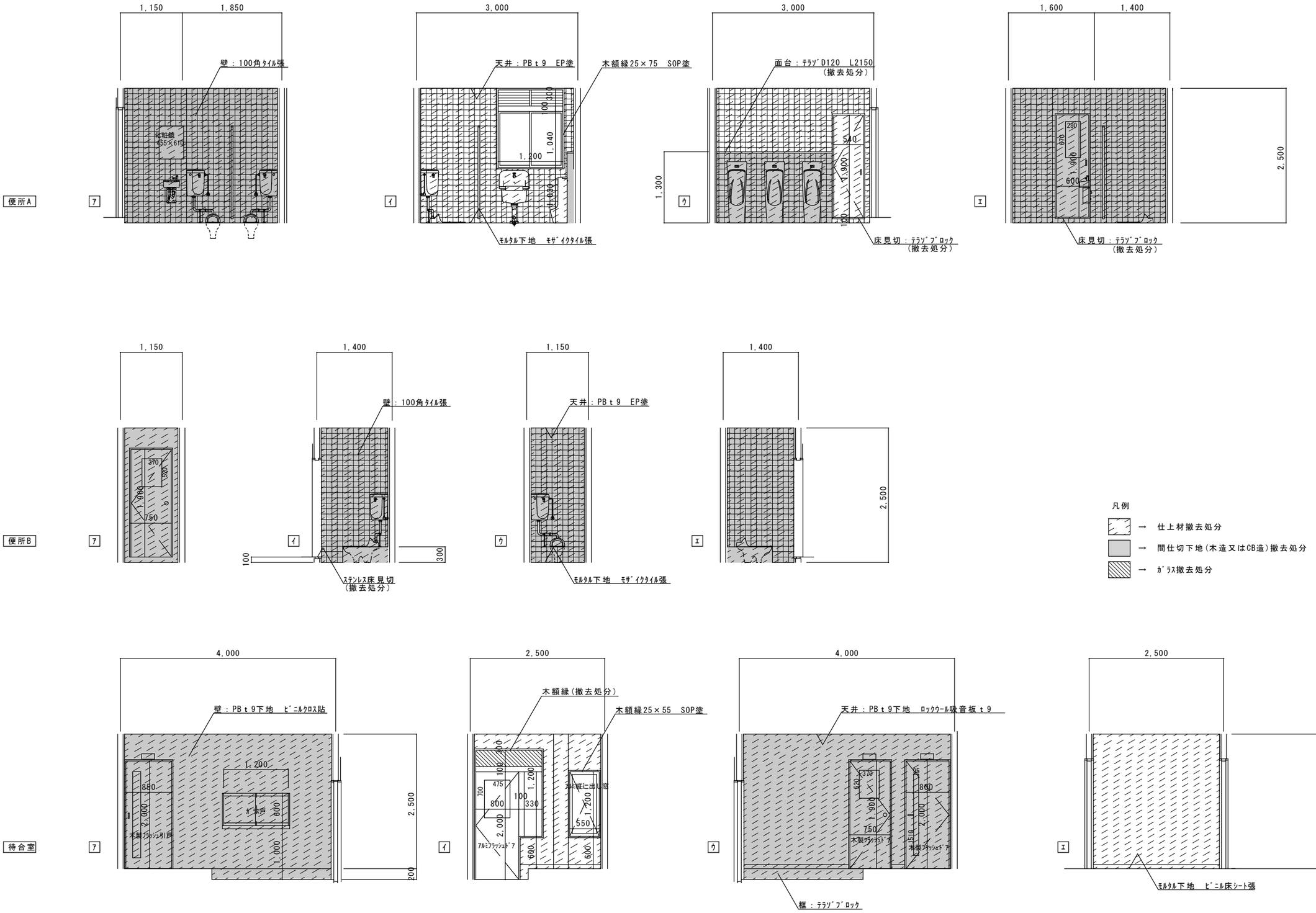

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－10
		縮尺 1／50	図面名称 （現況）展開図1	

診察室

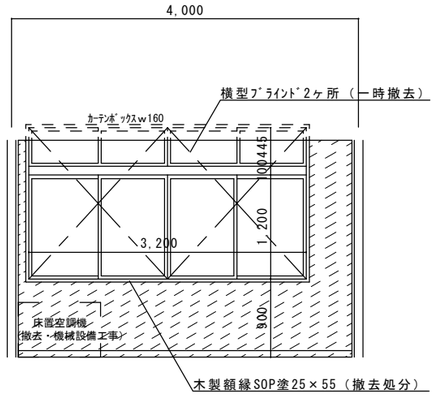

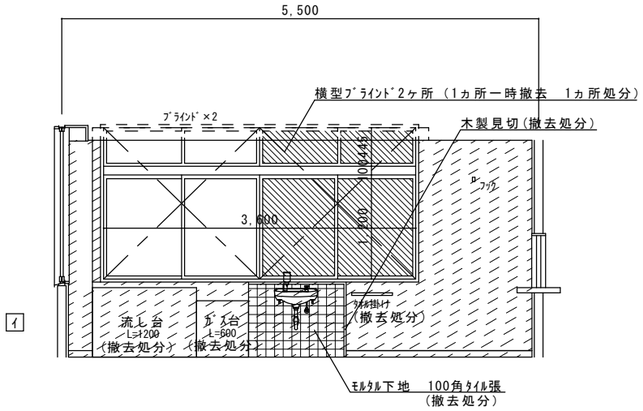

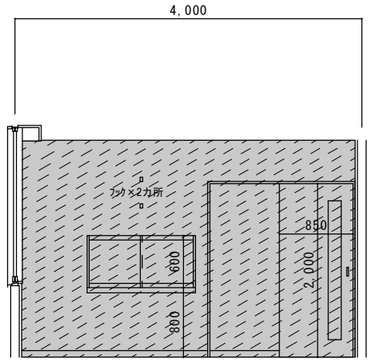

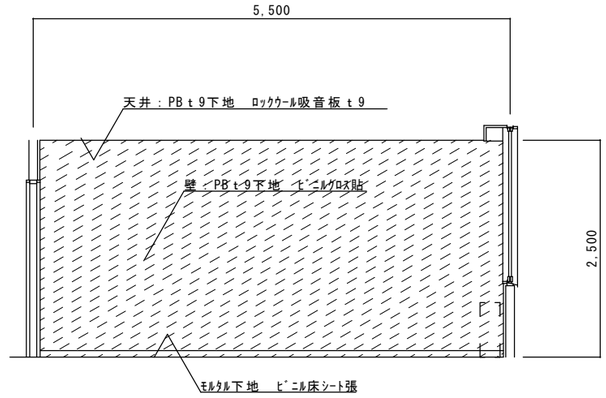

廊下

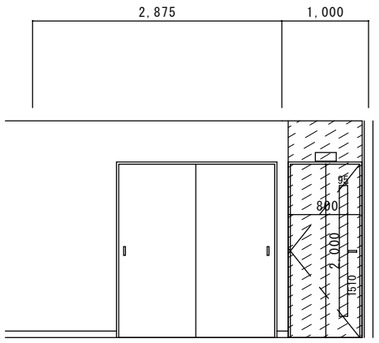

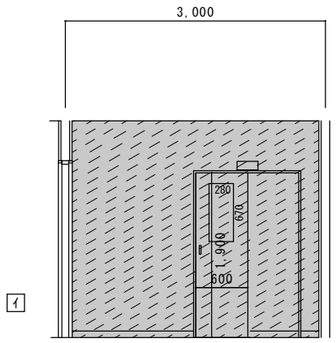

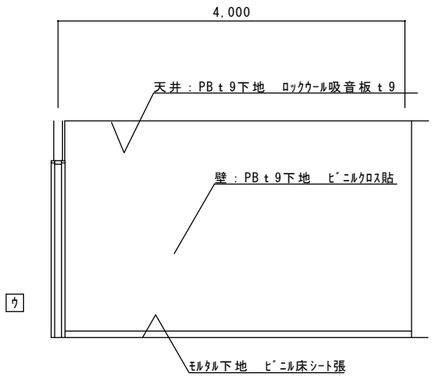

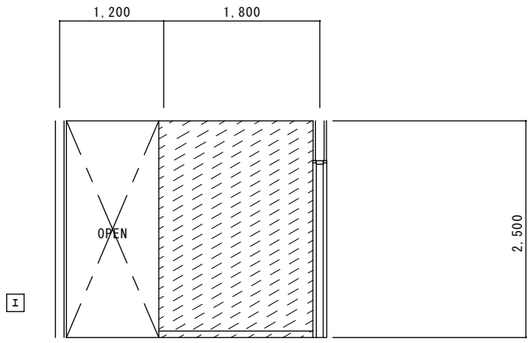

※床材（下地モルタル共）に関して、工事中仮囲いで囲まれた範囲は全て撤去処分する。

凡例

- → 仕上材撤去処分
- → 間仕切下地（木造又はCB造）撤去処分
- → ガラス撤去処分

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	A－11
縮尺 1／50	図面名称 （現況）展開図2	

凡例

→ 既設ｶﾞﾗｽ面　ﾌｨﾙﾑ貼

→ 既設ｶﾞﾗｽ入替（型板ｶﾞﾗｽｔ4）

みんなのﾄｲﾚ

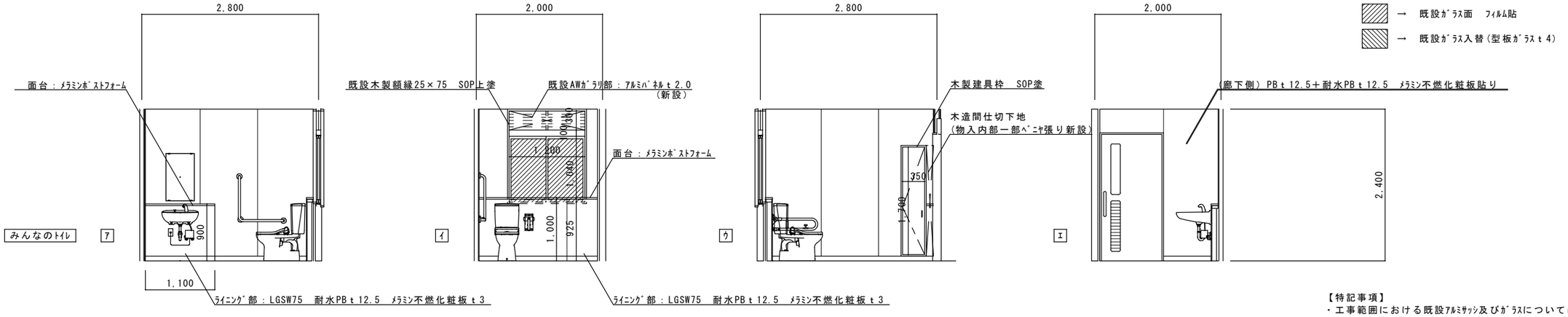

【特記事項】
・工事範囲における既設ｱﾙﾐｻｯｼ及びｶﾞﾗｽについては全て清掃すること。
・各便所の間仕切壁内には全てｸﾞﾗｽｳｰﾙｔ50を充填すること。
・壁ﾒﾗﾐﾝ化粧板の目地位置については監督員と協議の上施工すること。
・ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ　t5　150×150　ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ貼り　持出し型2ヵ所　平付1ヵ所
・室名札　t5　80×250　ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ貼り　平付1ヵ所

男性用ﾄｲﾚ

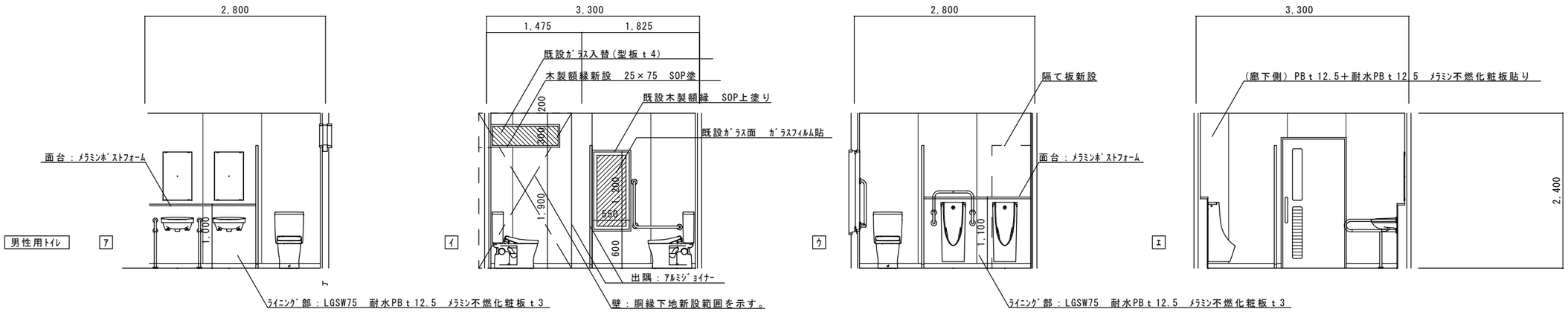

女性用ﾄｲﾚ

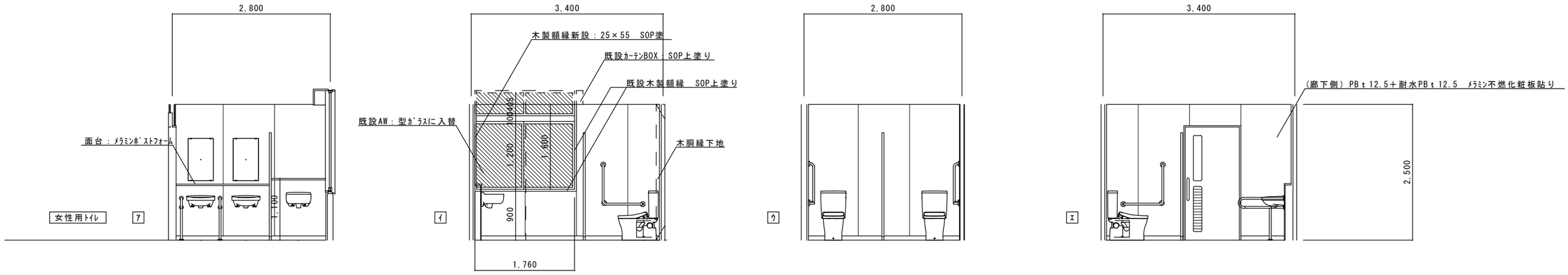

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－12
		縮尺	図面名称	
		1／50	（改修）展開図1	

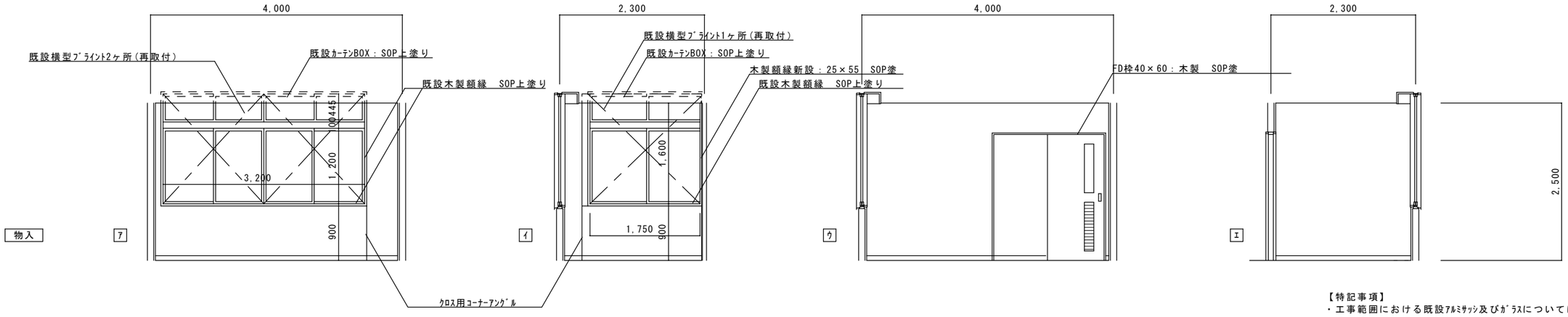

【特記事項】
・工事範囲における既設ｱﾙﾐｻｯｼ及びｶﾞﾗｽについては全て清掃すること。
・各便所の間仕切壁内には全てｸﾞﾗｽｳｰﾙｔ50を充填すること。
・壁ﾒﾗﾐﾝ化粧板の目地位置については監督員と協議の上施工すること。
・ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ　t5　150×150　ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ貼り　持出し型2ヵ所　平付1ヵ所
・室名札　t5　80×250　ｶｯﾃｨﾝｸﾞｼｰﾄ貼り　平付1ヵ所

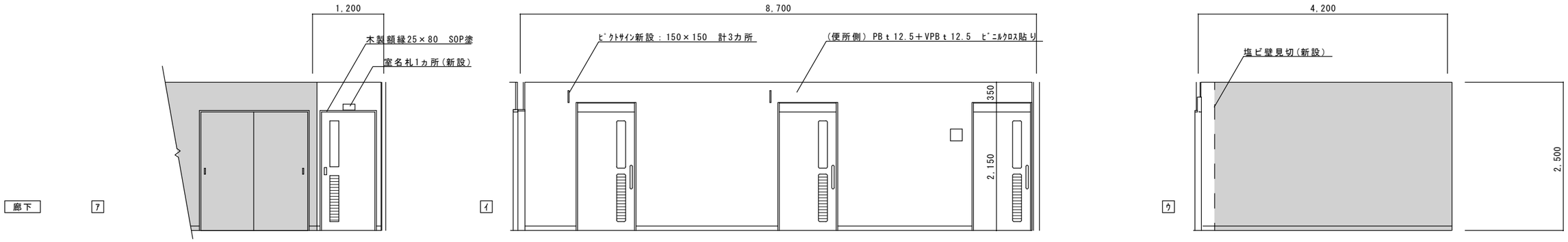

凡例
→　現況保存部分を示す。

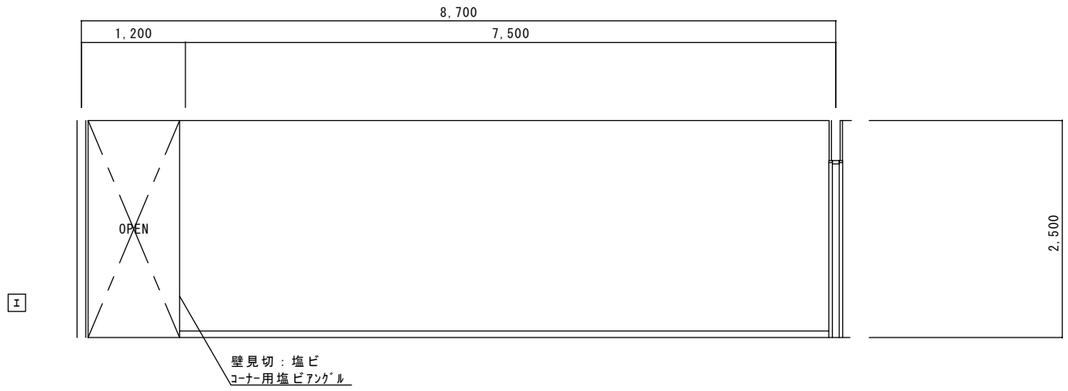

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－13
		縮尺	図面名称	
		1／50	（改修）展開図2	

現況

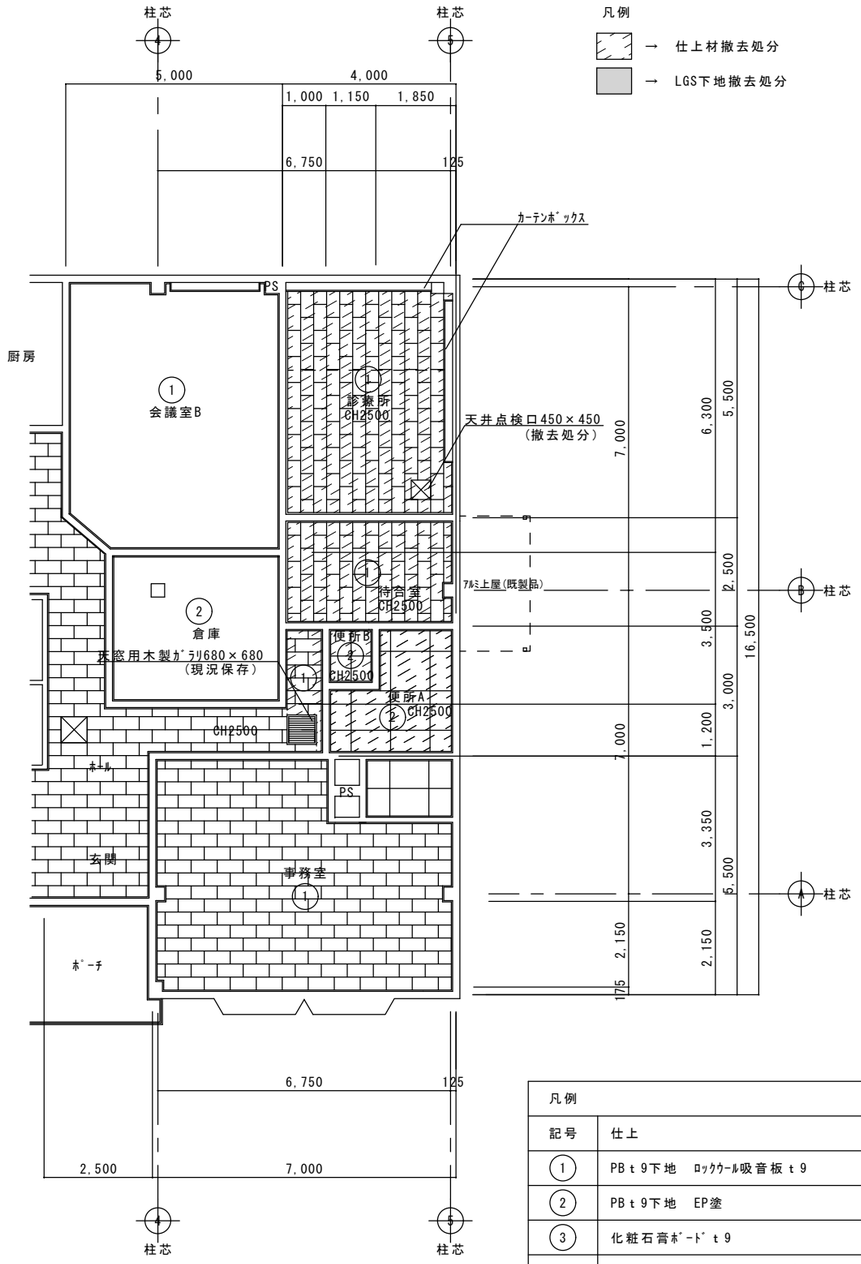

凡例	
記号	仕上
①	PB t 9下地　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板 t 9
②	PB t 9下地　EP塗
③	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t 9
	※天井撤去部分は廻り縁も撤去処分とする。

（現況）天井伏図　　1／100

改修

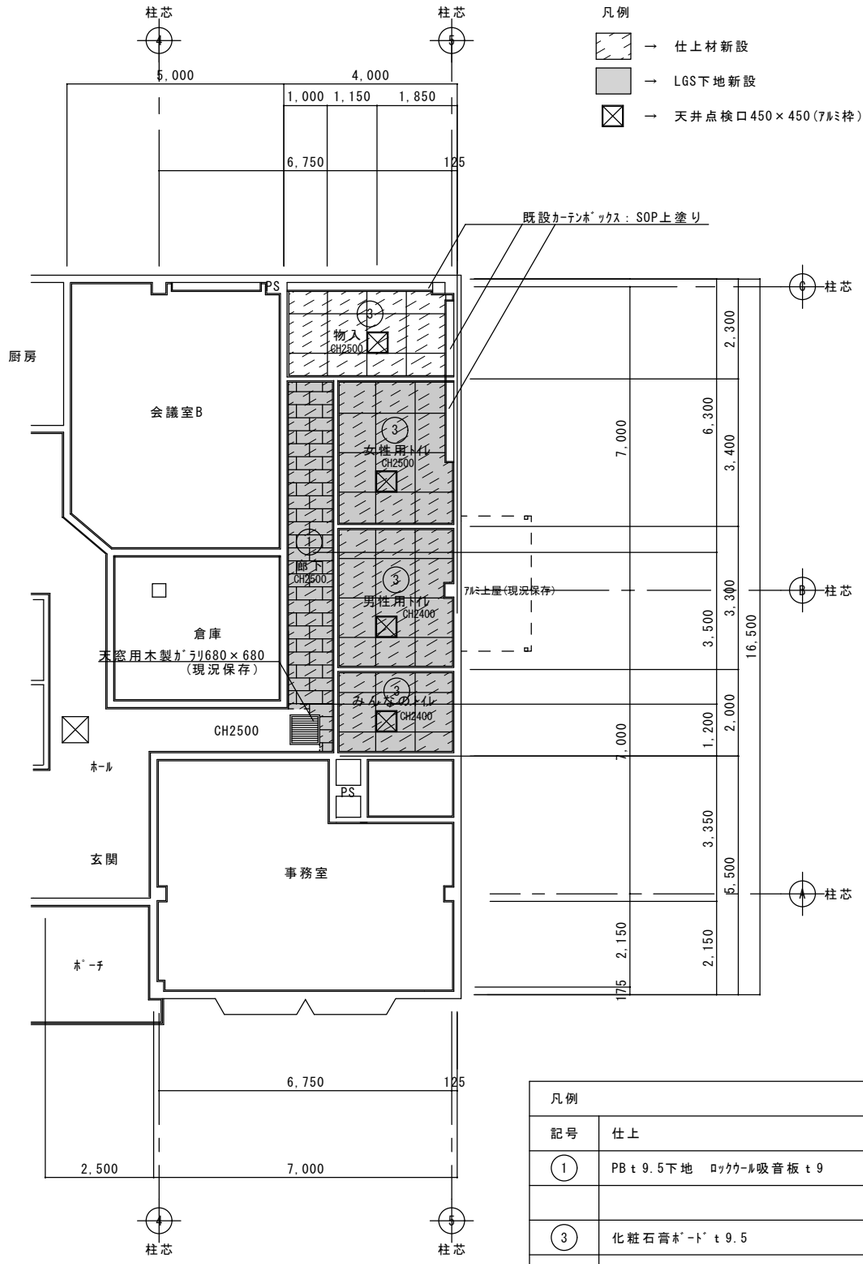

凡例	
記号	仕上
①	PB t 9.5下地　ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板 t 9
③	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t 9.5
	※天井新設部分は廻り縁も新設とする。

（改修）天井伏図　　1／100

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－14
縮尺 1／100	図面名称 天井伏図	

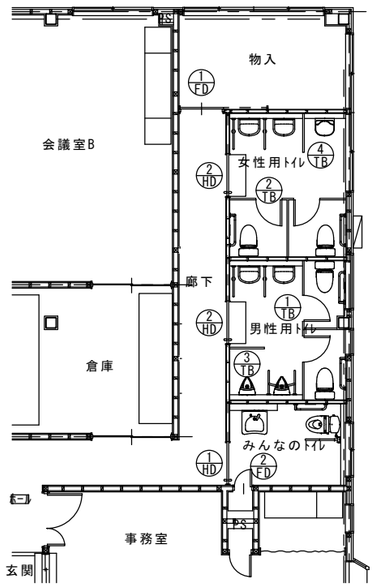

建具キープラン　1／100

建具表

1／100

記号　数量	1 HD　軽量鋼製片引き自閉式ハンガー戸　1	2 HD　軽量鋼製片引き自閉式ハンガー戸　2		
形状　室名	みんなのトイレ 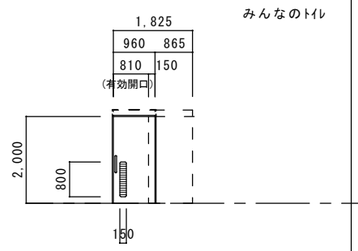	男性用トイレ 女性用トイレ 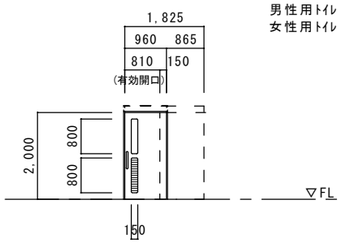		
仕上　見込	化粧鋼板 t 0.6　40	化粧鋼板 t 0.6　40		
硝子		型板ガラス t 4		
付属金物	付属金物一式　引き棒（ステンレス製抗菌樹脂巻き）　アルミガラリ 廊下側：表示付非常解シリンダー　室内側：大型サムターン 自閉装置付き	付属金物一式　引き棒（ステンレス製抗菌樹脂巻き）　アルミガラリ 廊下側：シリンダー錠　室内側：空錠 自閉装置付き		
備考	戸袋ボード納まり　メンテナンス：廊下側	戸袋ボード納まり　メンテナンス：廊下側		
記号　数量	1 TB　トイレブブース　1	2 TB　トイレブブース　1	3 TB　トイレブース（隔て板）　1	4 TB　トイレブース（隔て板）　1
形状　室名	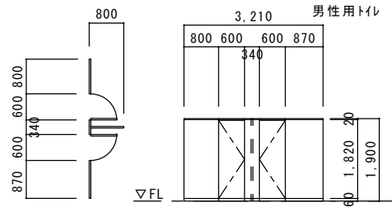	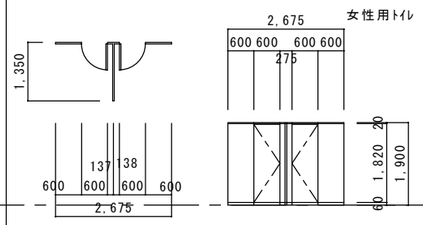	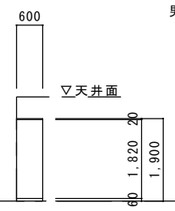	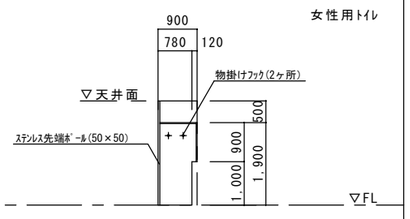
仕上　見込	高圧メラミン化粧板（芯材：ペーパーコア）　40	高圧メラミン化粧板（芯材：ペーパーコア）　40	高圧メラミン化粧板（芯材：ペーパーコア）　40	高圧メラミン化粧板（芯材：ペーパーコア）　40
硝子				
付属金物	標準金物一式　非常解笠木戸当り　帽子掛け戸当り 表示付スライドラッチ　アルミ笠木　アルミエッジ　ステンレス巾木H60	標準金物一式　非常解笠木戸当り　帽子掛け戸当り 表示付スライドラッチ　アルミ笠木　アルミエッジ　ステンレス巾木H60	標準金物一式　アルミ笠木　ステンレス巾木H=60 アルミエッジ	標準金物一式　アルミ笠木　ステンレス巾木H=60 ステンレス先端ボール（50×50） 物掛けフック×2
備考	非常時外開きタイプ	非常時外開きタイプ		
記号　数量		1 FD　木製片引きフラッシュ戸　1	2 FD　木製片開きフラッシュドア　1	
形状　室名		物入 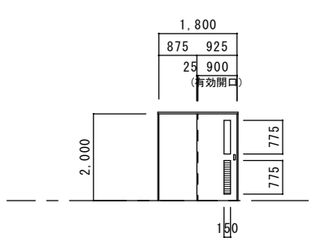	みんなのトイレ 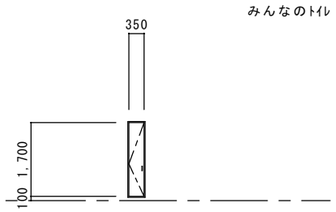	
仕上　見込		ポリ合板　小口：メラミン化粧板張	ポリ合板　小口：メラミン化粧板張	
硝子		型板ガラス t 4		
付属金物		引手　戸車　シリンダー錠（倉庫側空錠）　フラットレール	持出し丁番　マグネットキャッチ　取手	
備考				

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	A－15
		縮尺 1／100	図面名称 建具キープラン　建具表	

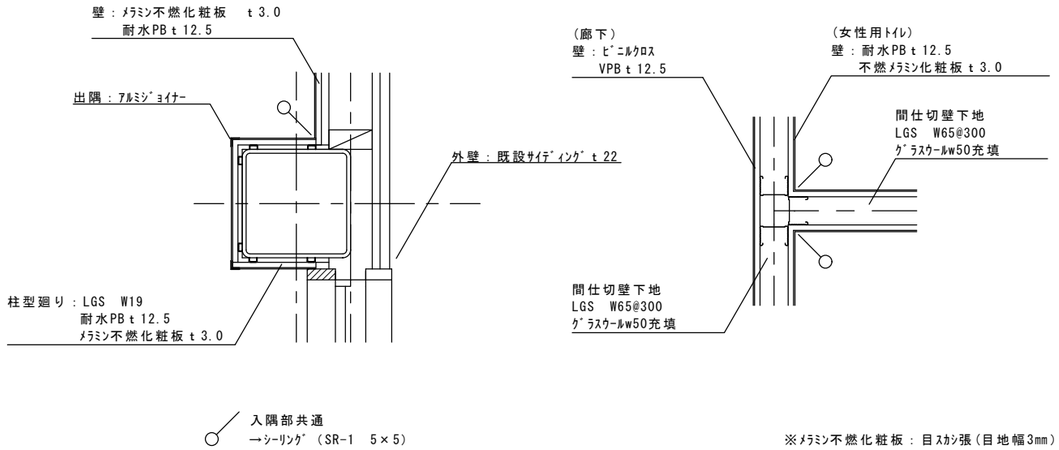

柱型廻り壁納まり図　1／10

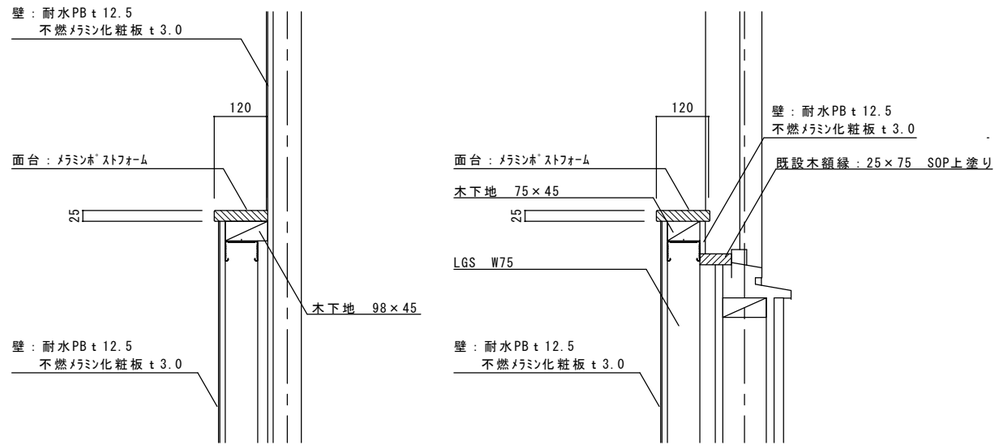

（LGS　W65下地）　（外壁　木胴縁下地）

面台納まり図　1／10

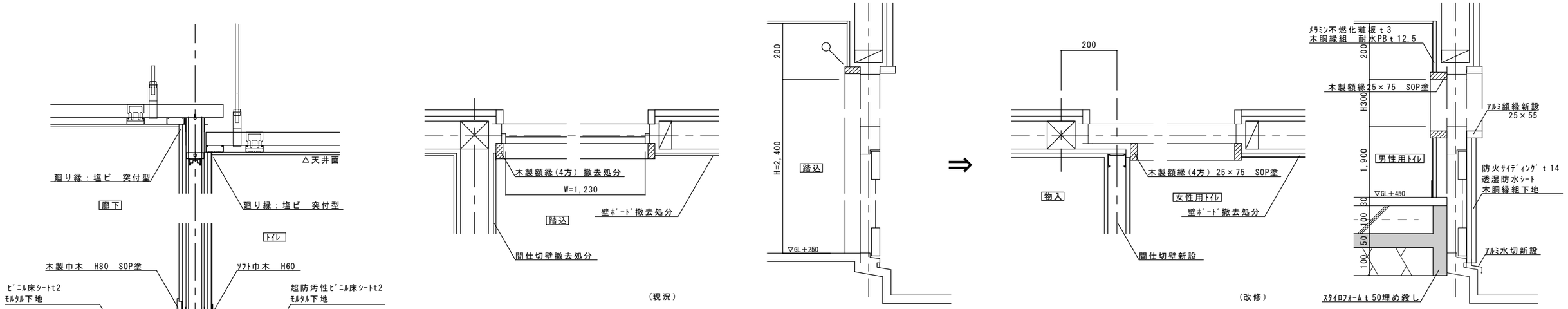

（男性用ﾄｲﾚ）既設AD廻り納まり図　1／10

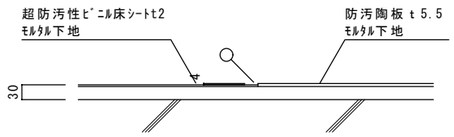

床：防汚陶板納まり図　1／10

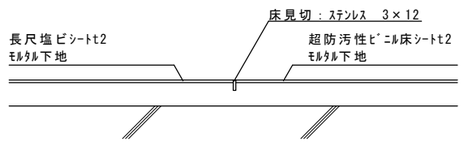

床：ﾄｲﾚ床見切納まり図　1／5

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	A－16
		縮尺 1／10　1／5	図面名称 各部詳細図	

現況

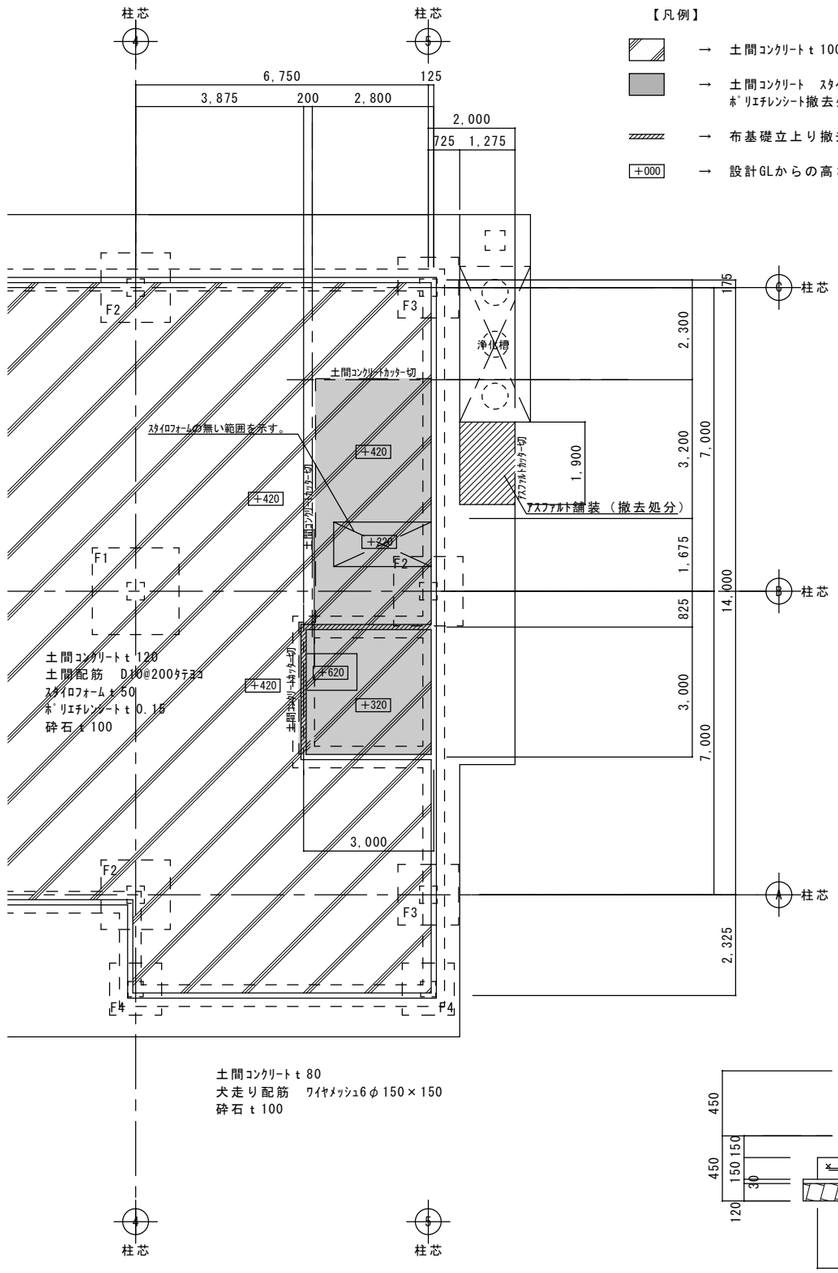

【凡例】

→ 土間コンクリート t 100範囲を示す。

→ 土間コンクリート　スタイロフォーム
ポリエチレンシート撤去処分　範囲を示す。

→ 布基礎立上り撤去処分範囲を示す。

+000 → 設計GLからの高さを示す。

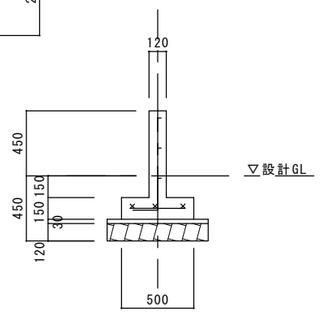

(現況)基礎伏図　1／100

(現況)布基礎詳細図　1／30

改修

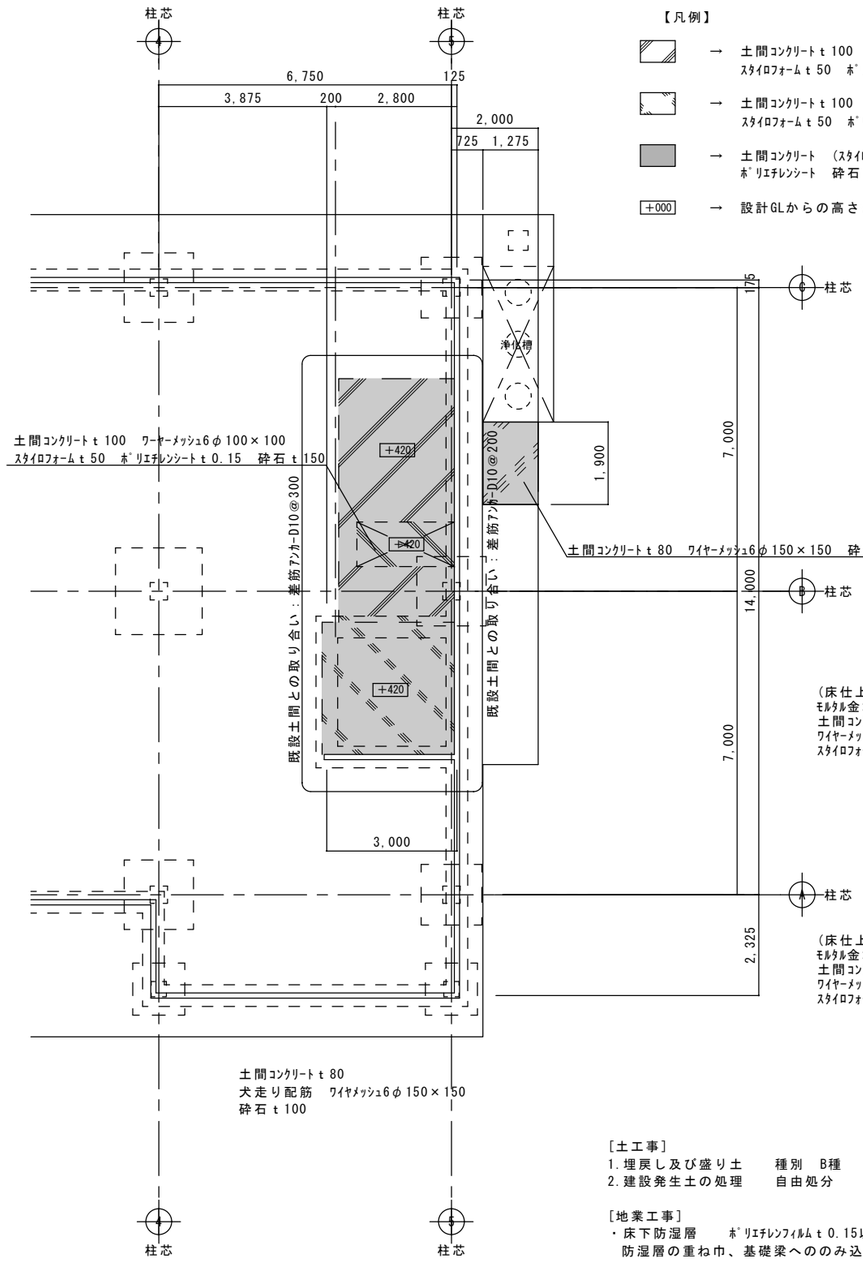

【凡例】

→ 土間コンクリート t 100　ワイヤーメッシュ6φ100×100
スタイロフォーム t 50　ポリエチレンシート t 0.15

→ 土間コンクリート t 100　ワーヤーメッシュ6φ100×100
スタイロフォーム t 50　ポリエチレンシート t 0.15　砕石 t 100

→ 土間コンクリート　(スタイロフォーム　)
ポリエチレンシート　砕石　新設部分を示す。

+000 → 設計GLからの高さを示す。

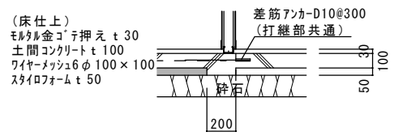

土間コンクリート打ち継ぎ部断面図　1／30

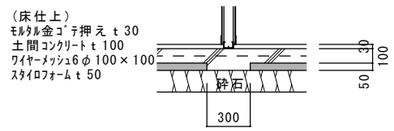

内部間仕切下部断面図　1／30

(改修)基礎伏図　1／100

[土工事]
1.埋戻し及び盛り土　　種別　B種
2.建設発生土の処理　　自由処分

[地業工事]
・床下防湿層　　ポリエチレンフィルム t 0.15以上
　防湿層の重ね巾、基礎梁へののみ込みは、250mm以上とする。

[鉄筋工事]
1.鉄筋の種類　　SD295A　D16以下
2.溶接金網　6φ100×100
3.継手　　重ね継手　(標仕5.3.4による)

[コンクリート工事]
1.設計基準強度Fc　18N／mm2　土間コン　スランプ18cm
2.コンクリートの種別　I 類
3.セメント　　種類　普通ポルトランドセメント　又は　混合セメントA種
4.骨材　AL(コンクリート中のアルカリ総量を規制)

【特記事項】
新たにコンクリートを打設する部分について、既設土間コンクリートとの取合い部（周囲）に差筋アンカーD10@300を施すこと。

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成30年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	S－01
縮尺 1／100	図面名称 基礎伏図	

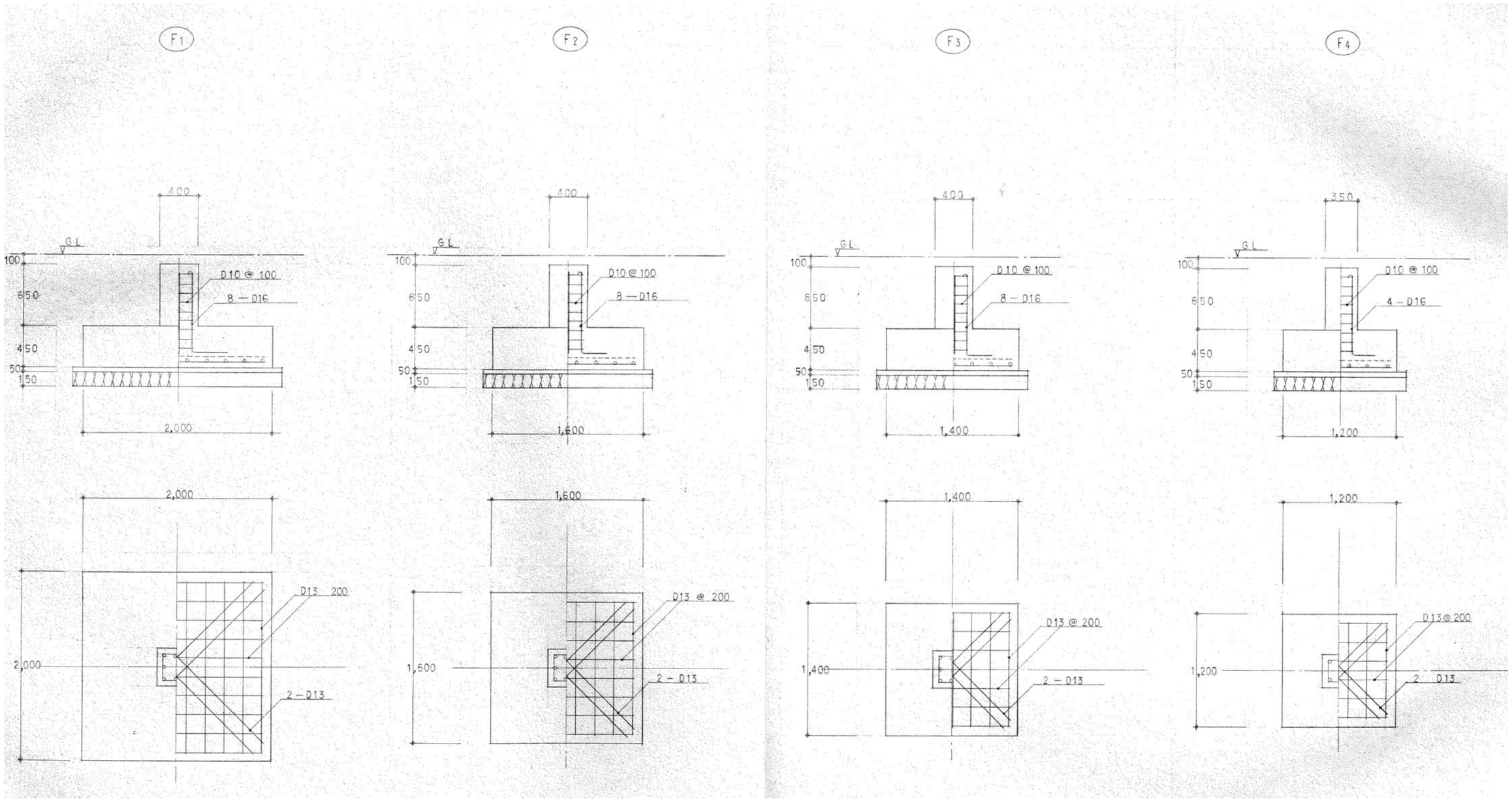

（現況）基礎詳細図（参考図）1／30

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日 H30.8	工事名称 平成30年度　友生地区市民ｾﾝﾀｰ共用ﾄｲﾚ改修工事	図面番号
		縮尺 1／30	図面名称 （参考図）基礎詳細図	S－02

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事名称　　平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事

Ⅱ　工事場所　　伊賀市上友生　地内

Ⅲ　建物概要

建物名称	構　造	延面積（㎡）	消施令の適用	備　考
市民センター	鉄骨造　１階建て	３５２．２８　㎡		

Ⅳ　工事仕様

項　目	特　記　事　項
１．施行基準	図面及び特記仕様書に記載のない事項については以下による。 ＊国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書　最新版」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） 「公共建築設備工事標準図　最新版」（電気設備工事編・機械設備工事編） 「公共建築改修工事標準仕様書　最新版」（電気設備工事編・機械設備工事編） 「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」　最新版 ＊国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」 ＊電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準） ＊電力会社供給約款 ＊消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む） ＊電気工事業の業務の適正化に関する法律・電気工事士法・労働安全衛生法 ＊その他関連法規、関連諸基準
２．一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
・施工計画等	受注者は、施工に先立ち、次の書類を提出し、監督員と打合わせを行うこと。 ＊総合施工計画書 ＊詳細施工図（施工図リストを含む） なお、これらの書類の作成に際し、施工上密接に関連する工事との納まり等について十分検討すること。
・工事使用材料等	工事に使用する機器及び材料等については、予め、次の書類を提出すること。 ＊使用機材届出書（メーカーリスト） ＊機器明細図 ＊カタログ・製作図・その他諸資料 なお、機器及び材料等の選定にあたっては電気設備工事指定資材見積メーカー（参考）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建設材料・設備機材等品質性能評価事業」評価名簿（最新版）又はこれらと同等以上のものとする。 また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。
・工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
・工事写真	国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第３版）－建築設備編」によるほか監督員の指示により撮影し、電子納品及び以下のものを提出する。 なおＣＤの提出部数は「電子納品」を参照 ＊代表写真（不可視部分や材料、寸法写真、拡大写真、撤去処分品、搬出状況等）を抽出しＬ判相当サイズで印刷。　（Ａ４版用紙に両面印刷にて３枚／ページ）　１部
・完成写真	主たる電気設備の全景写真を黒板無しにて撮影し、Ｌ判相当サイズで印刷する。 （Ａ４版用紙に３枚／ページ）１部 撮影箇所は主要機器類、室内及び外構等の電気設備とする。詳細は監督員と協議する。
・完成書類	工事が完成した時は各種の試験及び検査を受けるものとする。 書類については以下のもの及び上記書類を併せ、監督員の指示に従い取りまとめ提出する。 ＊工事完成報告書、工事目的物引渡書、完成写真 ＊製本図面（竣工図）：図面枚数が少ない場合、合冊でもよい。 竣工図は、原図サイズ及びＡ３縮小版を各２部・施工図は、原図サイズ１部。 白焼き（青焼き不可）で文字潰れのないこと。表紙（可能な範囲で背表紙にも）に「年度、工事名、工期、竣工図（又は施工図）、受注者名」を印字（シール不可）すること。 ＊引渡目録、工事書類預り書 ＊工事書類（工事写真、安全教育・訓練に関する書類、産業廃棄物処理集計表等） ＊工事書類（打合記録、工事材料搬入報告） ＊完成図書（試験成績表、自社検査記録、機器完成図、取扱説明書、保証書、機器銘板写し等） ＊官公署手続き書類等（検査済証、着工届出書、設置届出書、電力会社届出書類等） ＊その他監督員の指示する書類 ただし、作成しがたい場合は、監督員との協議による。 なお、完成書類の著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
・完成確認、完成検査時の電源確保	機器の動作確認、電圧・極性・相回転等の確認が出来るよう電源を確保すること。

項　目	特　記　事　項
・施工条件	監督員及び関係部署と協議調整し決定すること。
・事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
・発生材の処理等	引き渡しを要するもの（　　） 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 特別管理産業廃棄物　　□変圧器　　□コンデンサ　　□その他（　　） 処理方法　　■現場内の監督員の指定する場所へ保管 なお施工に際して、ＰＣＢ等特別管理産業廃棄物、及び疑わしき機器等を発見した場合は監督員に報告し対応を協議するものとする。 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。　引渡を要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。 （マニフェストＡ、Ｅ票の写を監督員に提出する）
・残土処分	☒構内敷きならし　□場外搬出（片道運搬距離　約　　ｋｍ）
・電子納品	工事完成図書は、竣工図・施工図のＣＡＤデータ（ＪＷＷ）及びＰＤＦを格納。
・諸手続	工事に伴う関係官公署、電力会社、電気保安管理者等への諸手続きは、受注者がこれを代行し、必要経費も本工事に含む。
・消防提出書類	消火器の設置届については、電気設備にて設置届を提出する必要がある場合は、消火器についても併せて届出すること。ただし機械設備にて設置届を提出する必要がある場合は機械設備に含めるものとする。防火対象物使用開始届については書類の作成（電気設備図面の用意及び電気設備に関する部分の記述）を行うこと。
・既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。
・既設設備の調査	既設設備の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響を来さないよう、現地工事着工前に充分な調査をおこなうこと。又、施工前後で比較を行なうよう工事前にも絶縁抵抗測定を行っておくこと。
・工事中の保安管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、その供用開始から引渡しまでの電気保安管理にかかる費用は本工事に含まれる。
・不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第２条第１項第１項第１０号）を受けた場合の措置について （１）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第２条第１項第１項第８号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 （２）（１）により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 （３）受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
３．耐震基準	耐震措置の計算及び施工方法は、次の事項以外は全て「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説平成８年版」（建設大臣官房長官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針（２００５年版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修）による。 （１）局部震度法による建築設備機器の設計用標準水平震度（Ｋｓ） （２）地域係数は１．０とする。 （３）自重が１００ｋｇ以下の比較的軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）の取付については、取付下地を入念に施工し、標準メーカーの指定する方法で確実に取付を行うものとするが、監督員の承諾を受ける。 （４）配管配線及びダクトの支持は、標準仕様書及び標準図による。 （５）機器の耐震計算書を提出すること。 重量１ｋＮ（１００ｋｇ）以上のアンカー取付機器 ※盤類、変圧器類、発電設備及び補機類、燃料タンク等水槽類、その他監督員が指示するもの。
４．施工	（１）塗装 ・指定色で２回塗りとする。 金属管、２種金属線ぴ、吊りボルト、支持具等鋼板製（ＳＵＳ、溶融亜鉛メッキ、樹脂製は除く）は原則として塗装を施すこと。 （２）行先表示等 ・分電盤、端子盤、制御盤、プルボックス、ハンドホール内の電線ケーブル類にはケーブルサイズ及び行先の表示を施すこと。 （３）セパレータ ・分電盤、端子盤、制御盤、コンセント内等に強電回路、弱電回路が混在する場合はセパレータを取り付けること。 （４）保護キャップ等 ・レースウェイ等のダクタークリップが、人が容易に近づける場所、高さ（おおよそ２ｍ以下）にある場合は保護キャップを取り付けること。 （５）地中埋設配管及び埋設表示杭・シート （６）防火区画部は国土交通大臣認定工法にて防火区画処理を行うこと。
５．その他	（１）使用機械 ・低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 （２）測定機器の校正記録 ・工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。 （３）設計図書上に示すメーカー型番・姿図等は参考とする。

工事範囲

◉ 電灯・コンセント設備	電気方式　種別	○ 単相３線式（２００／１００Ｖ）　◉ 単相２線式（◉１００Ｖ ○２００Ｖ ○（　　）Ｖ）
	工事範囲	◉ 配管　◉ 配線　◉ 機器取付　○
	配線器具	◉ 特別なものを除き大角型とする
	プレート	◉ 新金属　○ ステンレス　○ フルカラー（　　）
	照明器具	◉ ＬＥＤ器具をを優先とする。 ○ パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。
	その他	◉ 既設空調機電源（三相）の撤去
◉ トイレ呼出設備	工事範囲	◉ 配管　◉ 配線　◉ 機器取付　○ ＥＬＶ用配管配線
	種　別	○ 住宅用　○ 業務用　○ 集合住宅　○ ナースコール　◉ 身障者呼出装置
	通話方式	○ 交互通話　○ 親子式　○ 同時通話
	附属機能	○ 電気錠解錠　○ ガス漏れ警報　○ 非常押釦
	その他	
◉ 弱電・自火報設備	工事範囲	◉ 配管　◉ 配線　◉ 機器取付　◉ 消防検査申請費
	種　別	◉ 電話設備（撤去）　◉ テレビ設備（撤去）　◉ インターホン設備（撤去）　◉ 自動火災報知設備（改修）
	既設受信機	Ｐ型　２級　３回線 ◉ 単独 ○ 複合型（防火扉　回線＋ガス漏れ　回線）

電気設備工事指定資機材適用規格及びメーカーリスト

分　類	資 機 材 名	適 用 範 囲	規 格 ・ メ ー カ ー 等
電線	電線、ケーブル類（エコ電線・ケーブルを優先使用）	一般配線工事に使用するもので、エコ電線・ケーブルのあるもの	●ＪＩＳ規格適合品 ●ＪＣＳ（日本電線工業会規格）規格適合品
		上記以外の一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品
	耐火、耐熱電線	耐火・耐熱性を必要とする場所に使用するもの	●登録認定機関（（社）電線総合技術センター）または指定認定機関（（社）日本電線工業会（耐火・耐熱電線認定業務委員会））により認定または評定されたもの ●（社）日本電線工業会により自主認定（評定）されたもの
	圧着端子 裸圧着スリーブ	一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品
電線保護物類	金属管、ＶＥ、ＰＦ、ＨＩＶＥ、ＦＥＰ、ＣＤ、合成樹脂製可とう管、可とう電線管、フロアダクト、各付属品	一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品 ●ＪＩＳ規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
配線器具	コンセント、スイッチ	一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品 ●ＪＩＳ規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
照明器具	蛍光灯器具 （省エネ型を優先使用）		●ＪＩＳ規格適合品 ●（社）日本照明器具工業会標準（ＪＩＬ規格）適合品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
盤類	分電盤、実験盤		●ＪＩＳ規格適合品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
	制御盤		●（社）日本配電制御システム工業会規格（ＪＳＩＡ）適合品 ※メーカーは「設備機材等評価名簿」による
自動火災報知装置	感知器、発信機、中継器、受信機、漏電火災警報器		●登録検定機関（日本消防検定協会）の検定を受け、検定合格証票が貼付されたもの

注　・「ＪＩＳ規格適合品」と指定された資材は、工業標準化法に基づく適合の表示（製品・包装の外面、容器の外面、結束荷札ごとの納品書にＪＩＳマーク表示、またはＪＩＳ規格証明書等の添付）のあるものをいう。
・「設備機材等評価名簿」とは、国土交通省官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（電気設備機材機械設備機材）」の最新版をいう。ただし、納入地区及びアフターサービス地区に中部地区または近畿地区が含まれ、評価の有効期間内にある場合にのみ有効とする。
・「設備機材等評価名簿」に記載されていないメーカーの資機材を使用する場合は、評価基準と同じ条件を満たすことを証明する書類を監督員に提出し、承諾が得られた場合のみ使用できるものとする。
・特殊仕様の資機材を使用する必要がある場合は、仕様、性能等を証明する書類を監督員に提出し、承諾が得られた場合のみ使用できるものとする。

凡 例

記 号	名　称	備　考	記 号	名　称	備　考
	電灯分電盤	盤類結線図参照	● ～	スイッチ　１Ｐ１５Ａ×１～６	新金属プレート
	動力分電盤	〃	●３，●４	〃　３Ｗ１５Ａ、４Ｗ１５Ａ	〃
	接地極		○	〃　１Ｐ１５Ａ（ＯＮピカ）×１	〃
Ｓ	手元開閉器		⊖，⊖２	コンセント　２Ｐ１５Ａ×１、２Ｐ１５Ａ×２	〃
○	照明器具　天井取付け	器具姿図参照	⊖２Ｅ	〃　２Ｐ１５Ａ．Ｅ×２＋Ｅ．Ｔ	〃
	〃　壁付け	〃	◎	テレビ受け口（７５Ω）	〃
	天井換気扇、壁付け換気扇（設備工事）		Ⓘ	インターホン	別図参照

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.08	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	E-01
縮尺　Ａ２＝ＮＳ　Ａ３＝ＮＳ	図面名称　電気設備　特記仕様書	

A	ＬＥＤベースライト　直付形　３２００ｌｍ－１９．５Ｗ
	固有エネルギー消費効率：１６４．１　ｌｍ／Ｗ

●寸法：幅１２０×１，２５０×高５３
●本体：鋼板　白
●ＬＥＤバー：ポリカーボネート　乳白
●寿命：４０，０００時間（光束維持率９０％）
●相関色温度：５０００Ｋ　平均演色評価数（Ｒａ）：８３
●非調光
●質量：１．８ｋｇ

ＬＳＳ９－３２００ＬＭ
東芝　ＬＥＫＴ４１２３２３Ｎ－ＬＳ９　相当品

B	ＬＥＤ　ダウンライト　一般形　　１０１０ｌｍ－８．０Ｗ
	固有エネルギー消費効率：１２６．２　ｌｍ／Ｗ

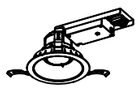

●埋込穴寸法：Φ１５０
●電源ユニット内蔵
●器具寸法：幅１６９×２９８×埋込高１０６
●本体：アルミダイカスト
●化粧枠：プラスチック（バージンホワイト）
●反射板：バージンホワイト
●寿命：４０，０００時間（光束維持率８５％）
●相関色温度：５０００Ｋ　平均演色評価数（Ｒａ）：８３
●非調光
●質量：０．８ｋｇ

ＬＲＳ１－９５０ＬＭ
東芝　ＬＥＫＤ１０３０１５Ｎ－ＬＳ９　相当品

C	ＬＥＤ投光器　屋外防雨形　壁面取付　７００ｌｍ－７．１Ｗ
	固有エネルギー消費効率：９８．５　ｌｍ／Ｗ

●寸法：幅径φ１３５×高２４５×出２５１
●本体：アルミダイカスト（ブラック）
●可動範囲：回転角１８０度、首振り角９０度
●ＯＮ／ＯＦＦセンサー付
●調光不可
●光源寿命：４０，０００時間
●質量：１．４ｋｇ
◆ＯＮ／ＯＦＦセンサー付き

東芝　ＬＥＤＳ８８９０１Ｙ（Ｋ）Ｍ　相当品

NC	３窓用呼出表示器

ＣＢＮ－３Ｃ　相当品

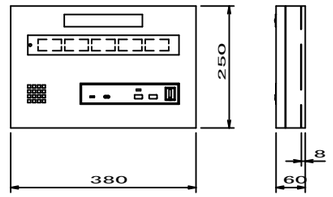

電源電圧	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ　（内部電源ＤＣ１２Ｖ）
形　状	壁取付形
材　質	ＳＰＣＣ　ｔ１．２
窓　数	５窓
表示方式	呼出音と表示窓点灯

N	トイレ呼出押ボタン

ＮＢＲ－７ＨＷＡ　相当品

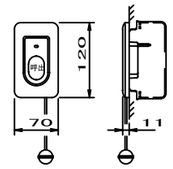

形　状	壁埋込型（ＪＩＳ１個用スイッチボックス）
材　質	自己消火性樹脂
備　考	引きひも式、押ボタン式両用

◎	廊下灯

ＣＢＲ－４Ｂ　相当品

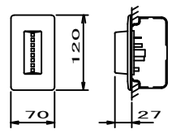

形　状	壁埋込形（ＪＩＳ１個用スイッチボックス）
材　質	パネル：ＡＢＳ樹脂、ランプカバー：ポリカーボネート
表示灯	赤色ＬＥＤ

◉	復旧ボタン

ＮＢＲ－２Ａ－Ｃ　相当品

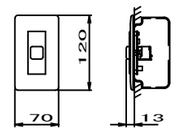

形　状	壁埋込形（ＪＩＳ１個用スイッチボックス）
材　質	ＡＢＳ樹脂

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.08	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	E-02
縮尺　Ａ２＝ＮＳ　Ａ３＝ＮＳ	図面名称　電気設備　照明・弱電器具姿図	

注1，図中に示す既設器具（太線のみ）の撤去を行うこと。	
（点線にて示す器具等は流用とする）	
⊠P	カバープレート（新金属）
ロ21	露出型照明器具　FL－　20W×1
ウ41	埋込型照明器具　FL－　40W×1
ウ42	〃　〃　FL－　40W×2
DL	ダウンライト
● ～ ●●●	スイッチ（埋込型）　1P15A×1～6
●3	スイッチ（3路）　3W15A×1
○	スイッチ（ONピカ）　1P15A×1（ONピカ）
⊖，⊖2	コンセント（埋込型）　2P15A×1，2
⊖2E	コンセント（埋込型）　2P15A×2+ET
注2，配線図中実線にて示す露出配管、配線及び、既設器具撤去に伴い不要になった露出配管、配線の撤去を行うこと。	
VVF 2.0-2C	(VE16)
〃 1.6-2C	(VE16)
〃 1.6-3C	(VE16)
〃 1.6-2C+2C	(VE22)
〃 1.6-2C+3C	(VE22)
〃 1.6-2C+3C	(VE22)
★　－－既設配管・配線、切断ヶ所を示す。	

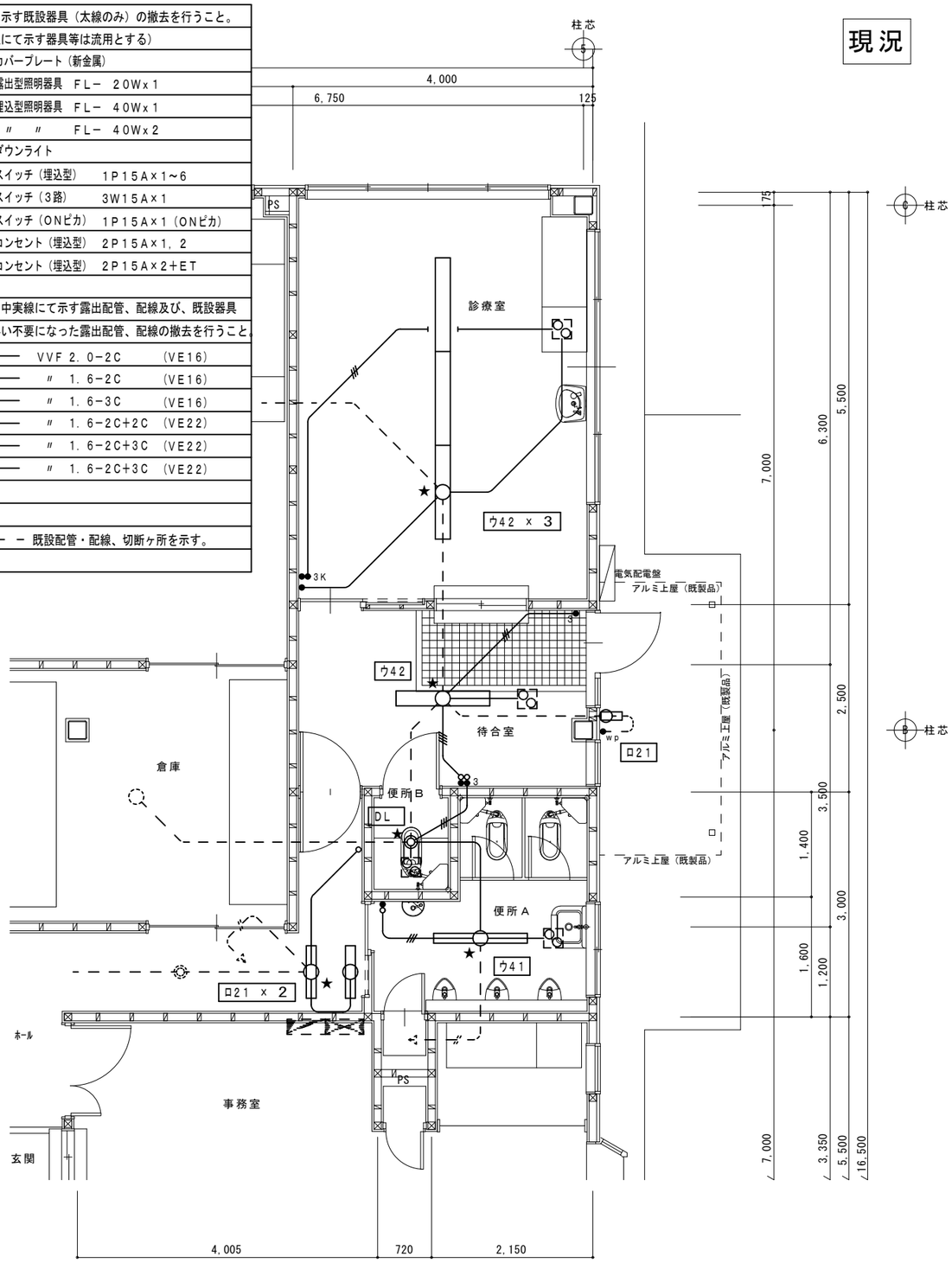

（現況）平面詳細図　1/50

注1，図中に示す実線の器具、配管、配線の新設を行うこと。		
注2，配線図中特記なき配管配線は下記とする。		
MMA	露出ケーブル部分の保護　（メタルモールジングA型）	
	EEF 2.0-2C	(PF16)
	〃 2.0-3C（1C=ED）	(PF16)
	〃 1.6-2C	(PF16)
	〃 1.6-3C（1C=ED）	(PF16)
	〃 1.6-3C	(PF16)
	〃 1.6-2C×2（1C=ED）	(PF22)
	〃 1.6-2C×2	(PF22)
但し、二重天井内は、ケーブルコロガシとする。		
★　－－既設配線に接続ヶ所を示す。		
Ⓢ　－－センサースイッチ親機		PANA-WTK2401K
ⓈK　－－センサースイッチ親機（換気扇連動）		PANA-WTK2604
Ⓢ　－－センサースイッチ子機		PANA-WTK29129
ⓈK　－－センサースイッチ子機（換気扇連動）		PANA-WTK29318

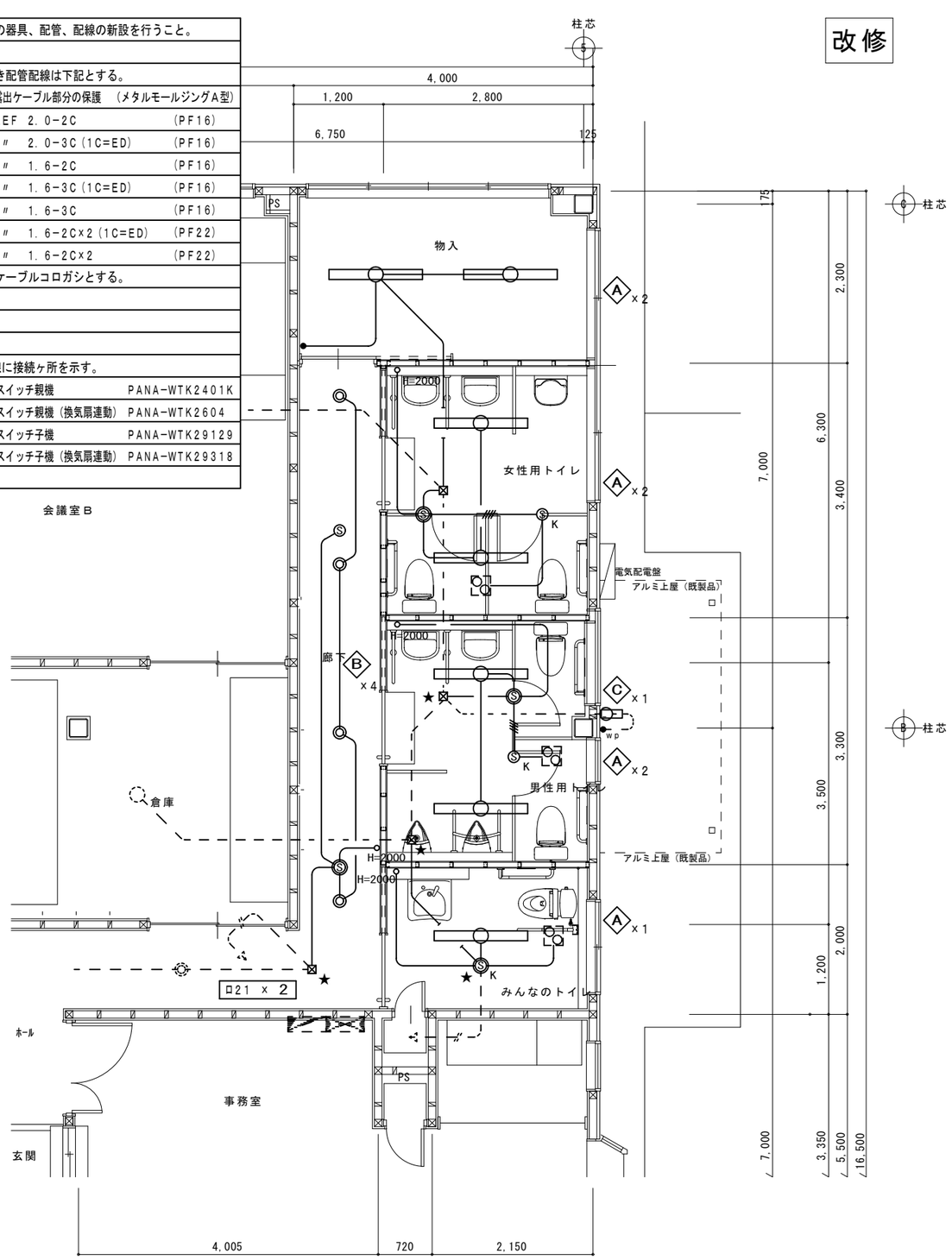

（改修）平面詳細図　1/50

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.08	平成30年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	E-03
縮尺　A2＝1／50　A3＝1／71	図面名称　電気設備　電灯照明設備図	

現況

注1，図中に示す既設器具（太線のみ）の撤去を行うこと。
（点線にて示す器具等は流用とする）

⊠P	カバープレート（新金属）
⊖，⊖2	コンセント（埋込型）　2P15A×1，2
⊖2E	コンセント（埋込型）　2P15A×2+ET
S	手元開閉器　2P30A

注2，配線図中実線にて示す露出配管、配線及び、既設器具撤去に伴い不要になった露出配管、配線の撤去を行うこと。

―//―	VVF 2.0-2C　(VE16)
―\//―	〃 2.0-3C　(VE16)

⊠S　－－ 小便器用センサー用電源を示す。
★　－－ 既設配管・配線、切断ヶ所を示す。

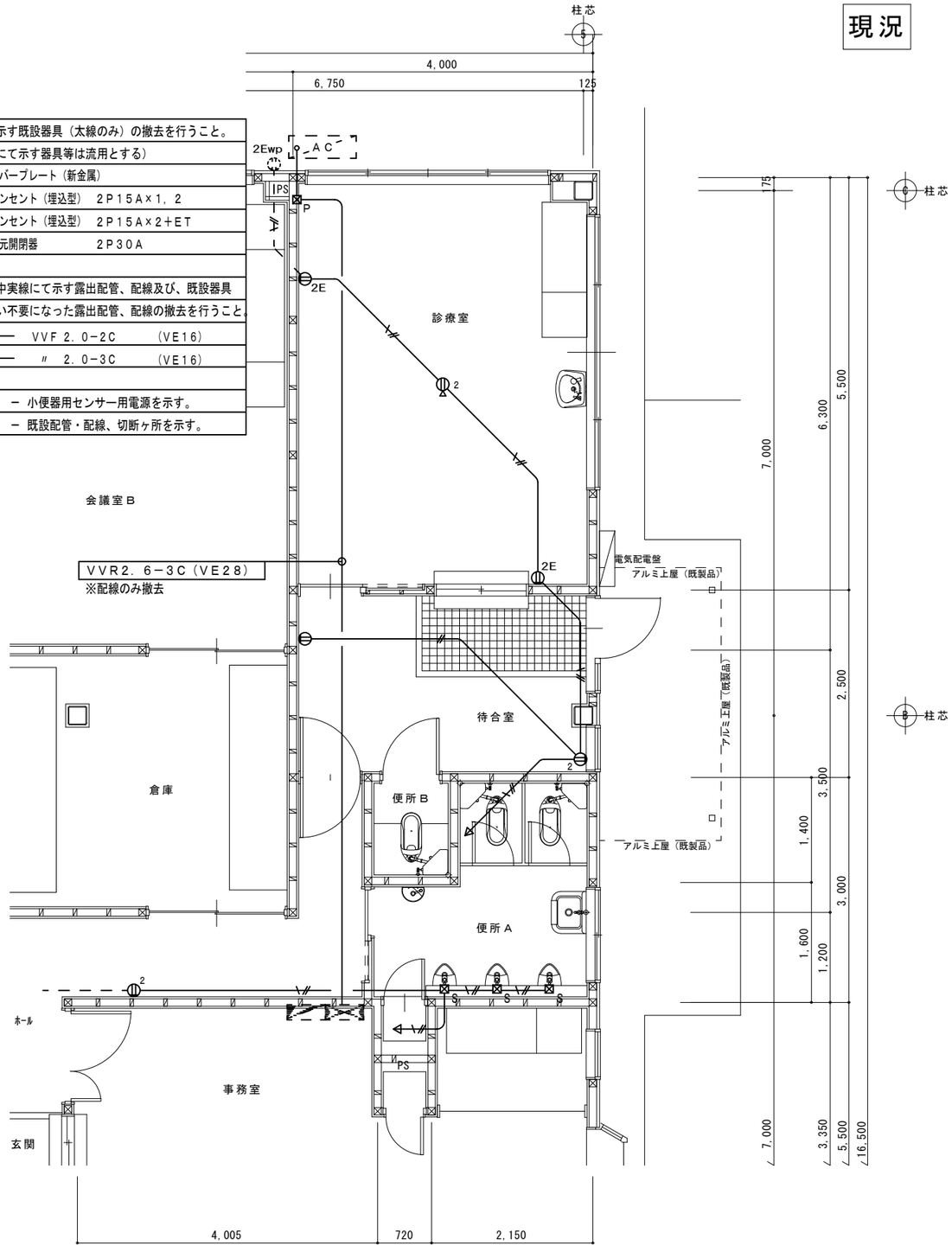

（現況）平面詳細図　1/50

改修

注1，図中に示す実線の器具、配管、配線の新設を行うこと。

注2，配線図中特記なき配管配線は下記とする。

MMA	露出ケーブル部分の保護　（メタルモールジングA型）
―//―	EEF 2.0-2C　(PF16)
―\//―	〃 2.0-3C（1C=ED）　(PF16)
――	〃 1.6-2C　(PF16)

但し、二重天井内は、ケーブルコロガシとする。

⊠S　－－ 小便器用センサー用電源を示す。

★　－－ 既設配管に接続ヶ所を示す。
既設配線は、新設配線に敷設替えとする。

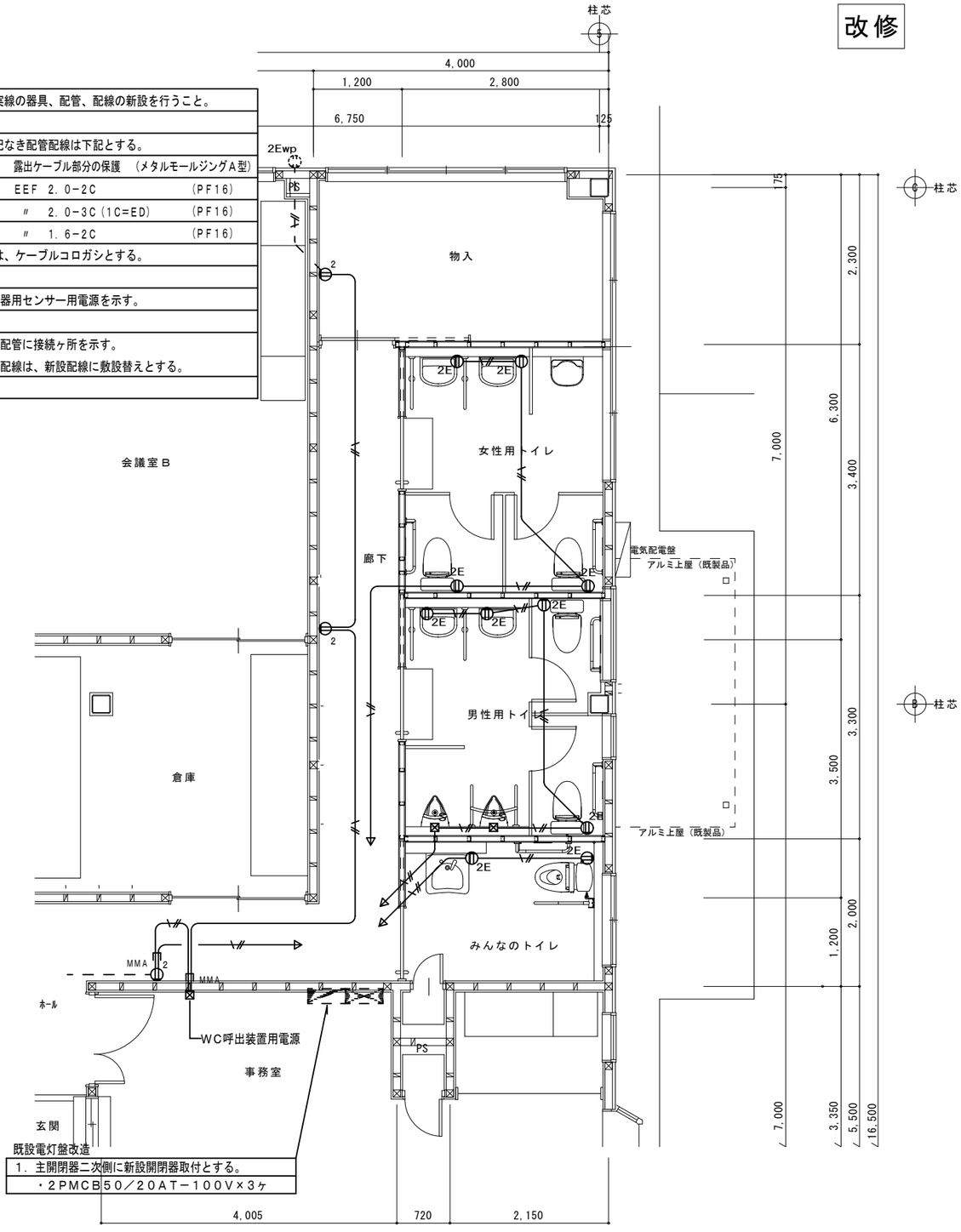

既設電灯盤改造

1．主開閉器二次側に新設開閉器取付とする。
・2PMCB50／20AT－100V×3ヶ

（改修）平面詳細図　1/50

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日 H30.08	工事名称 平成30年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 E-04
縮尺 A2=1/50 A3=1/71	図面名称 電気設備　動力・コンセント設備図	

現況

注１，図中に示す既設器具（太線のみ）の撤去を行うこと。
（点線にて示す器具等は流用とする）

◉	電話受け口
◎	テレビ受け口
⊠	自火報受信機　Ｐ－２－５Ｌ
⊖	差動式スポット型感知器２種

注２，配線図中実線にて示す露出配管、配線及び、既設器具

AE　1．2－4C

★　－　－ 既設配管・配線、切断ヶ所を示す。
※サ　－　－ 既設器具撤去後、再取付器具を示す。

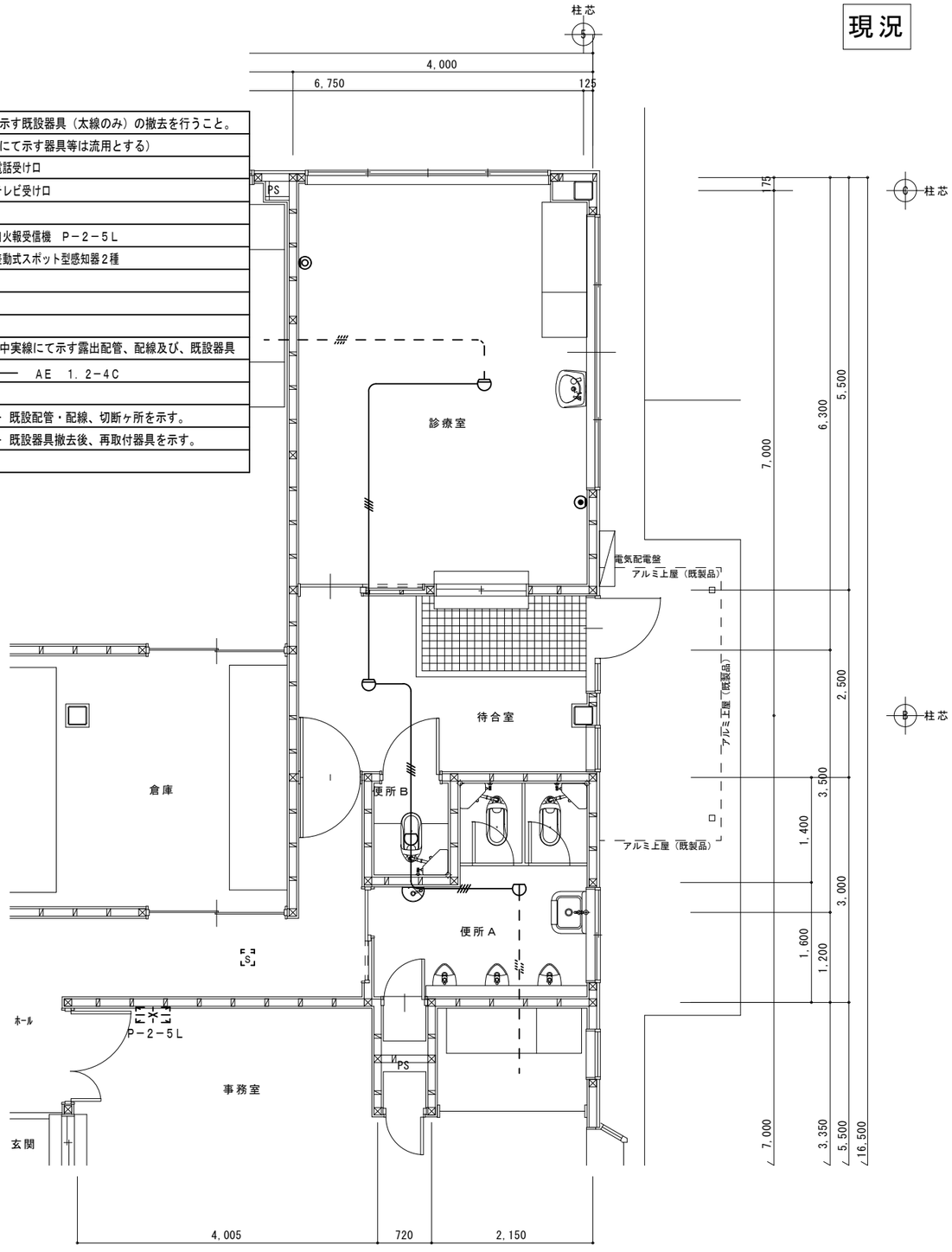

（現況）平面詳細図　1／50

改修

注１，図中に示す実線の器具、配管、配線の新設を行うこと。

注２，配線図中特記なき配管配線は下記とする。

MMA	露出ケーブル部分の保護　（メタルモールジングＡ型）
	EM－AE　1．2－2C　（PF16）
	EM－AE　1．2－3C　（PF16）
	EM－AE　1．2－4C　（PF16）

但し、二重天井内は、ケーブルコロガシとする。

⊠Ｐ　－　－ カバープレート（新金属）取付を示す。
★　－　－ 既設配管に接続ヶ所を示す。

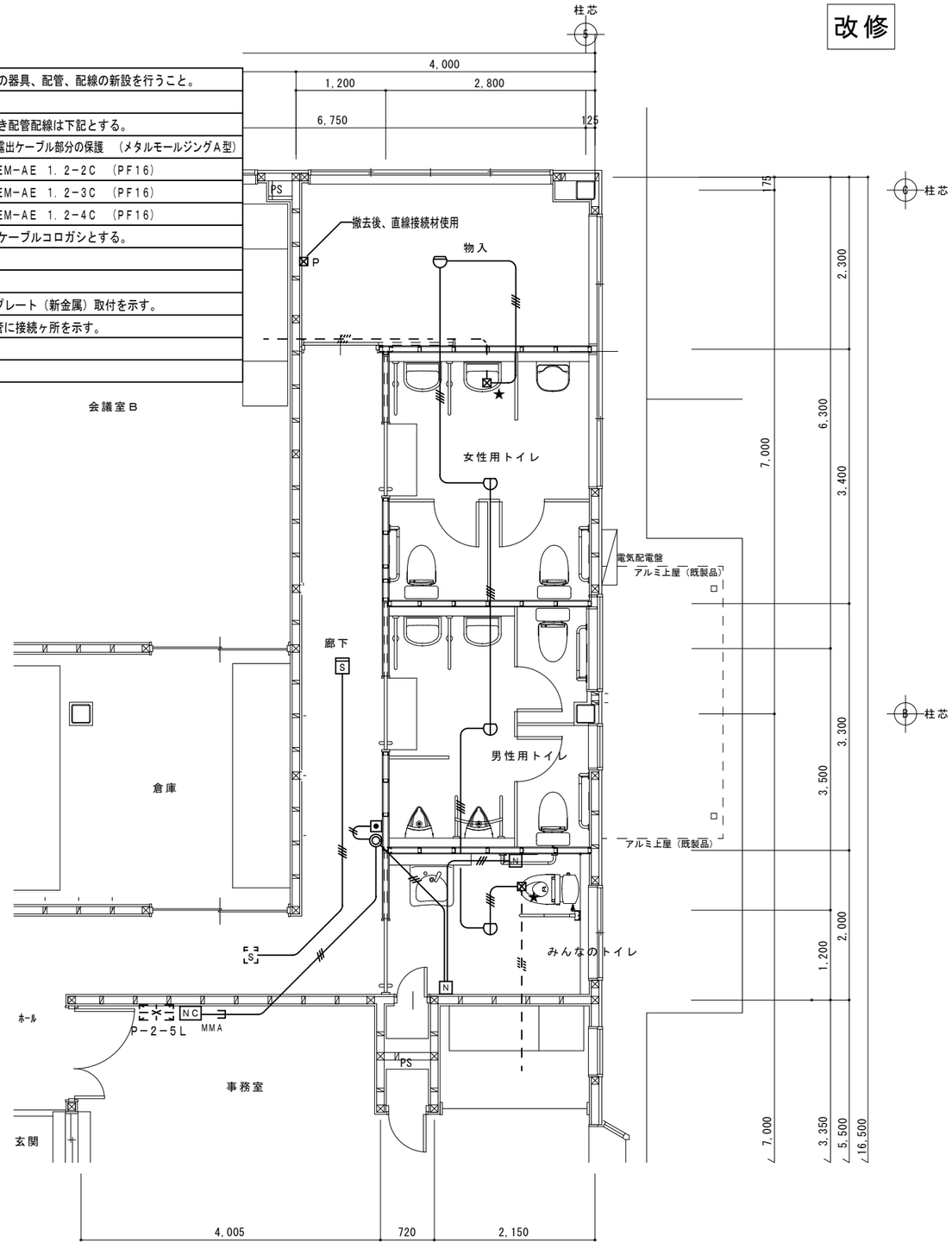

（改修）平面詳細図　1／50

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.08	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	E－ 05
縮尺　A2＝1／50　A3＝1／71	図面名称　電気設備　弱電・自動火災報知設備図	

機械設備工事特記仕様書

◉印を付けたものを本工事に適用する。

建築概要

工事名称	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事
工事場所	伊賀市上友生地内　＊建築仕様書参照

建物名称	構造	階数	延べ面積	備考
市民センター	鉄骨造１階建	1	352.28m2	＊建築仕様書参照

一般事項

適用仕様書	○ 三重県公共工事共通仕様書 ◉ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」 「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」 ○ 空気調和・衛生工学会規格　「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」 ○ 日本建築家協会編　「建築設備工事共通仕様書」
優先順位	１．現場説明事項・質疑応答書 ２．本特記仕様書 ３．設計図書 ４．工事共通仕様書
申請手続	工事に伴う関係官公署、ガス会社への諸手続きは請負者がこれを代行し、必要経費も本工事に含むものとする。
疑義	設計図書の誤記、記載漏れ、又図面上納まり不明な事に起因する問題点、疑義についてはその都度監督員と協議する事。
変更	設計図書に明記なくとも、外観上、機能上又は法規上当然必要と認められるものについては、本工事に含むものとする。
完成図書	工事完成の上は各種の試験、検査を受け許可書証、成績表、工事写真、日報、材料検収簿、完成写真、竣工図、取扱説明書等とりまとめ提出すること。
耐震措置	国土交通省住宅局建築指導課監修の「建築設備耐震設計・施工指針」による。

特記事項

- ◉ 地中埋設の給水、ガス、消火管等は埋設表示杭、埋設シートを布設する。
- ◉ 機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落下などが生じないように　「建築設備耐震設計指針」により施工する。
- ◉ 防火区画貫通部分は、日本建築センターの性能評定を受けた工法に基づく材料を使用すること。
- ◉ 建物導入配管（給水、ガス、消火）は充分な可撓製を有する変位吸収配管施工をおこなう。
- ◉ 水密を要する部分はつば付スリーブ、地中に用いるスリーブはＶＰ管、他は紙製等のスリーブを使用することができる。
- ◉ 排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地３００mm以上、車両道路部６００mm以上とする。
- ◉ 既存コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
- ◉ 土間配管は土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持するようにする。
- ◉ 屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、ＳＵＳ又はＳＳ溶融亜鉛メッキ仕上げとする。
- ◉ 機器・配管・支持金物において、異種金属が接触する部分には、絶縁処理をおこなう。
- ◉ 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー（ステンレス製）とする。

共通事項

保温工事

- ○ 保温施工範囲は共通仕様書による。
- ◉ 保温施工種別　○ 共通仕様書による。　◉ 下表による。（但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。）

屋内露出	グラスウール保温筒	合成樹脂カバー
屋外露出・多湿箇所	グラスウール保温筒	ステンレス鋼板仕上げ
天井・ＰＳ内	グラスウール保温筒	アルミガラスクロス
床下・暗渠内	グラスウール保温筒	防水麻布（アスファルトプライマー）

- ◉ 保温厚さ　○ 共通仕様書による。　◉ 下表による。（但し機器、煙道は共通仕様書による。）

	８０Ａ以下	１００～１５０Ａ	２００Ａ以上
給排水管・給湯管・温水管・ドレン管 消火管（但し屋外のみ）	20mm	25mm	40mm

	２５Ａ以下	３２～２００Ａ	２５０Ａ以上
冷水管・冷温水管	30mm	40mm	50mm

- ○ 冷媒配管の露出部は化粧ケース仕上げとする。

工事種別

給排水衛生設備	屋外	屋内	空調設備	屋外	屋内
給水設備	◉	◉	機器設備		
排水設備	◉	◉	配管設備		
衛生器具設備		◉	ダクト設備		
給湯設備			換気設備	◉	◉
ガス設備	◉	◉	排煙設備		
消火設備			自動制御設備		
ろ過設備					
浄化槽設備					

工事範囲

◉ 給水設備

- ◉ 給水方式：◉ 水道直結方式／○ 高架水槽方式（○ 市水）／○ 圧送方式（○ 圧力タンク　○ 回転数制御）
- ○ 受水槽　本体：○ ＦＲＰ製（○ 一体型｜○ 複合板　○ 単板／○ パネル型｜○ 複合板　○ 単板）／○ ステンレス製（○ 一体型　○ パネル型）／○ 鋼鈑製（○ 一体型　○ パネル型）
- ○ 高架水槽　本体：○ ＦＲＰ製（○ 一体型｜○ 複合板　○ 単板／○ パネル型｜○ 複合板　○ 単板）／○ ステンレス製（○ 一体型　○ パネル型）
- ◉ 配管材料：○ ライニング鋼管（一般｜○ VA　○ VB　○ VD　○ PA　○ PB　○ PD／地中　○ VD　○ PD　○ SUS）／◉ 塩化ビニル管（一般・地中　◉ HI　○ VP　○ ポリ管）／○ さや管工法（○ 架橋ポリ管　○）
- ◉ 弁類：直結部分　○ 水道業者指定品／その他の部分　○ JIS 5 kgf/cm2　◉ JIS 10 kgf/cm2
- ○ 量水器：○ 貸与品　○ 買取品（私設）
- ○ 引込加入、市納金等：○ 要（○ 別途工事　○ 本工事）／○ 不要
- ○ その他：○

◉ 排水設備

- ◉ 排水方式：屋内　◉ 分流方式　○ 合流方式／屋外　○ 分流方式　◉ 合流方式／雨水　○ 分流方式　○ 合流方式
- ◉ 放流先：汚水　○ 下水管　○ 浄化槽　○ 合併処理槽　◉ 既存桝／雑排水　○ 下水管　○ 合併処理槽　◉ 側溝又は河川　◉ 既存桝／雨水　○ 下水管　○ 調整池　◉ 側溝又は河川　○ 既存桝
- ◉ 配管材料：屋内汚水管　○ メカニカル形排水鋳鉄管　○ 排水用塩ビライニング鋼管（可とう継手又はMD継手）　◉ 硬質塩化ビニル管（VP）　○ 耐火被覆ビニル管　○ 鉛管／雑排水管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 排水用塩ビライニング鋼管（可とう継手又はMD継手）　◉ 硬質塩化ビニル管（VP）　○ 耐火被覆ビニル管　○ 鉛管／通気管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　◉ 硬質塩化ビニル管（VP）　○ 耐火被覆ビニル管／屋外排水管　○ 遠心力鉄筋コンクリート管（外圧管　○ 2種　○ 1種）　◉ 硬質塩化ビニル管（VP）　○ 硬質塩化ビニル管（VU）［150以上］
- ◉ 桝類：○ 公団形（B種）　○ 現場打ち　○ 市販桝　◉ 小口径　○ ビニル桝
- ○ その他：○

◉ 衛生器具設備

- ◉ 大便器洗浄方式：○ ＦＶ（○ 節水形　○ 低圧形）／◉ 洗浄タンク
- ◉ 水栓：◉ 節水コマ（泡沫式は除く）　○ 普通コマ
- ○ その他：和風便器が防火区画を貫通する場合は耐火カバーを設ける。

○ 給湯設備

- ○ 給湯方式：○ 中央式（○ ボイラー　○ 温水機　○ ガス給湯器　○ 電気温水器）／○ 局所式（○ ガス給湯器　○ 瞬間湯沸器　○ 電気温水器）
- ○ 配管材料：○ 銅管（○ M　○ L）　○ 被覆銅管（○ M　○ L）／○ ステンレス鋼管　○ 配管用炭素鋼鋼管（黒）［油］　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）［温水］／○ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　○ 内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管［土中、暗渠］／○ 耐熱性硬質塩化ビニル管　○ さや管工法（○ 架橋ポリ管　○　）
- ○ 燃料：○ 都市ガス　○ ＬＰＧ　○ 灯油　○ Ａ重油　○ 電気
- ○ その他：○

◉ ガス設備

- ◉ ガスの種別：○ 都市ガス（種別　発熱量　kcal/m3）　供給事業者名／◉ 液化石油ガス（発熱量　12,000kcal/kg）
- ◉ 配管材料：◉ 配管用炭素鋼鋼管（白）　◉ ビニル被覆鋼管［地中埋設部］　○ ポリエチレン被覆鋼管［地中埋設部］　○ ポリ管／○ 都市ガスの場合、供給事業者の仕様による。
- ◉ ボンベ：○ 別途工事　○ 本工事／ボンベ　（○ 10kg　○ 20kg　○ 50kg）　本数（　本）／転倒防止鎖等　（○ 本工事　○ 別途工事）
- ○ 気化装置：○ 要（○ 電気式　○　）／○ 不要
- ○ メーター：○ 貸与品　○ 買取品
- ○ ガス漏れ検警報器：○ 本工事（○ 別途工事）／○ 一般形　○ 自動遮断弁付
- ○ 引込納付金等：○ 要（○ 別途工事　○ 本工事）／○ 不要
- ○ その他：○

○ 消火設備

- ○ 消火設備の種別：○ 屋内消火栓　○ 屋外消火栓　○ スプリンクラー　○ 泡消火　○ 粉末内消火／○ 連結送水管　○ 連結散水管　○ 移動粉末消火　○ フード消火　○ 消火器
- ○ 屋内消火栓箱：○ HB−1A　○ HB−1B　○ HB−2A　○ HB−2B／○ HB−3A　○ HB−3B　○ HB−4A　○ HB−4B　○ S
- ○ 屋外消火栓箱：○ HB−21　○ HB−22
- ○ 連結送水管：○ HB−11A.B　○ HB−12A.B
- ○ 配管材料：○ 鋼管（○ JIS G 3452　○ JIS G 3454）　○ 消火用塩ビ外面被覆鋼管（VF）
- ○ 消火栓弁：○ JIS 10 kgf/cm2
- ○ その他：○ 消火栓箱は指定色焼付塗装とする。

○ ろ過設備

- ○ ろ過方式：○ 砂　○ フィルター
- ○ 制御：○ 全自動　○ 手動
- ○ 配管材料：○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　○ 耐熱性硬質塩化ビニル管
- ○ その他：○

○ 浄化槽設備

- ○ 方式・容量：○ 合併　○ 単独／算定人員　人槽　処理水量　m3／日
- ○ 材質：○ ＦＲＰ製　○ コンクリート既製管　○ ＲＣ躯体
- ○ 補強スラブ：○ 要　○ 不要
- ○ その他：○

○ 機器設備

- ○ 設計空気条件（指示なきは建設省建築設備設計基準による）

＜夏季＞	乾球温度℃	湿球温度℃	相対湿度%
外気条件	34.0	27.5	60.0
室内条件	26.0	–––	50.0

＜冬季＞	乾球温度℃	湿球温度℃	相対湿度%
外気条件	0.0	−3.0	40.0
室内条件	22.0	–––	成行

- ○ 熱源機器：○ 冷温水発生機　○ チラー（○ 空冷ＨＰ　○ 空冷　○ 水冷ＨＰ　○ 水冷）／○ 温水ボイラー　○ 水蓄熱
- ○ 放熱器：○ ＥＨＰ　○ ＧＨＰ　○ ＦＣＵ　○ ＡＣＵ
- ○ その他：○

○ 配管設備

- ○ 配管方式：○ 冷媒配管　○ 冷温水配管　○ 冷却水配管　○ 温水配管
- ○ 配管材料：○ 冷媒管　○ 冷媒用銅管　○ 冷媒用被覆銅管／○ 冷温水管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管／○ 冷水・温水管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管／○ 冷却水管　○ ライニング鋼管（○ VA　○ VB）　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 硬質塩化ビニル管（VP）／○ ドレン管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 硬質塩化ビニル管（VP）／○ 油管　○ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 外面塩ビ被覆鋼管／○ 蒸気管　○ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
- ○ 弁類：○ JIS 5 kgf/cm2　○ JIS 10 kgf/cm2　呼び径１００Ａ以上の弁は係員と協議の上バタフライ弁を使用してよい。
- ○ その他：○

○ ダクト設備

- ○ 風道：○ 低速風道　○ 高速風道
- ○ 風道材質：○ 亜鉛鉄板　○ 塩化ビニルライニング鋼鈑　○ ステンレス鋼鈑　○ グラスウールダクト　○ 消音フレキ
- ○ 吹出口・吸込口：○ アルミニウム製　○ 鋼鈑製（指定色焼付塗装）
- ○ その他：○

◉ 換気設備

- ◉ 換気方式：○ 集中換気　◉ 個別換気
- ◉ 風道：◉ 低速風道　○ 高速風道
- ◉ 風道材質：○ 亜鉛鉄板　○ 塩化ビニルライニング鋼鈑　○ ステンレス鋼鈑　○ 硬質塩化ビニル管（VU）　◉ スパイラルダクト
- ○ 吹出口・吸込口：○ アルミニウム製　○ 鋼鈑製（指定色焼付塗装）
- ○ 耐火被覆：○ 湯沸室排気ダクトについては法規に準じた耐火被覆を行う。
- ◉ その他：◉ 屋外フードは建物同色塗装とする。

○ 排煙設備

- ○ 風道材質：○ 亜鉛鉄板　○ 普通鋼鈑（厚１．６mm）
- ○ 排煙口：○ 天井取付（○ スリット形　○ スイング形）
- ○ 排煙口開放装置：○ 手動　○ 手動及び遠隔操作可能なもの
- ○ 復帰方式：○ 遠隔形　○ 手元形
- ○ 排煙風量測定：○ 建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方式に準ずる。
- ○ その他：○

○ 自動制御設備

- ○ 制御方式：○ 電子　○ 電気　○ 空気
- ○ その他：○

メーカーリスト

下記リスト以外の選定は係員の承認を必要とする。

管	継手共	水マーク表示品／ＷＳＰ表示品／ＪＩＳマーク表示品／ＨＡＳＳ表示品／ＪＰＦ規格品／ＳＡＳ規格品
弁	青銅弁・鋳鉄弁	ＪＩＳマーク表示品
保温材	RW・GW保温材	ＪＩＳマーク表示品
衛生器具	衛生器具類	ＪＩＳマーク表示品　ＪＩＳ規格以外：ＬＩＸＩＬ／ＴＯＴＯ
桝	桝類（公団型）	協和コンクリート／桑名工業／昭和工業／ネオジオ／丸八産業
	桝類（塩ビ桝）	日本下水道協会、排水設備用樹脂製マス協会規格対象品又は準拠品
鋳鉄製品	排水金物	オオタケファンドリー／カネソウ／ダイドレ／中部コーポレーション／南濃鋳工／福西鋳物／ホクキャスト
	鋳鉄製蓋	評価事業名簿による
量水器	量水器	愛知時計電機／金門製作所／リコーエレメック
浄化槽	合併浄化槽（ＲＣ造）	神鋼パンテック／ダイキ／東海不二工業／西原ネオ工業／フジクリーン工業／藤吉工業
	合併浄化槽（ＦＲＰ製）	建設大臣型式認定品
ブロア	ブロア	朝日機工／アンレット／新明和工業／安永
換気扇	換気扇類	栗田工業／東芝／日立製作所／パナソニックエコ／三菱電機

図面訂正年月日	特記事項	作図年月日	工事名称	図面番号
		H30.8	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	M−01
		縮尺　A2=---　A3=---	図面名称　機械設備　特記仕様書	

図　示　記　号

記　　号	名　　称
――――― – ―――――	給　水　管
――――― I ―――――	給　湯　管
――――― G ―――――	ガ　ス　管
―――――――――	排　水　管
― ―― ―― ―― ―	通　気　管
――――― R ―――――	冷　媒　管
――――― D ―――――	ド　レ　ン　管
―――――――――	換　気　ダ　ク　ト

記　　号	名　　称
	給　水　栓
	給　湯　栓
	混　合　水　栓
	フ　ラ　ッ　シ　ュ　バ　ル　ブ
	弁　　類
	床　上　掃　除　口
	排　水　金　物

桝　仕　様

種　別	記　号	桝　寸　法	桝　寸　法	備　考
小　口　径　イ　ン　バ　ー　ト　桝	S－2	200φ	密　閉　型　200φ	記号　◯
	S－1：100φ、S－15：150φ、S－2：200φ			
小　口　径　雨　水　桝	R－2	200φ	密　閉　型　200φ	記号　⊗

記号　・D　→　MHD蓋　・A　→　MHA蓋　・B　→　MHB蓋　・格子　→　格子蓋　・化粧　→　化粧蓋＋MHB蓋
・トラップ　→　トラップ桝　・ドロップ　→　ドロップ桝　・T　→　鋳鉄製蓋（T－2～25）　・表記なし　→　塩ビ製蓋（鎖付き）

図面上の勾配は参考として、管底、桝位置は詳細図作成の上、決定とする
管底合わせが出来ない場合は掃除口を設ける
図示無きも車両乗り入れ部は鋳鉄製蓋（一般車両部T－8）とすること
塩ビ製インバート桝と流入管底の口径は変芯ソケットを使用して調整する
雨水の小口径塩ビ桝は、泥溜H＝150以上とし、樹脂製バケットを含むものとする

S2　小　口　径　汚　水　桝　単位：mm

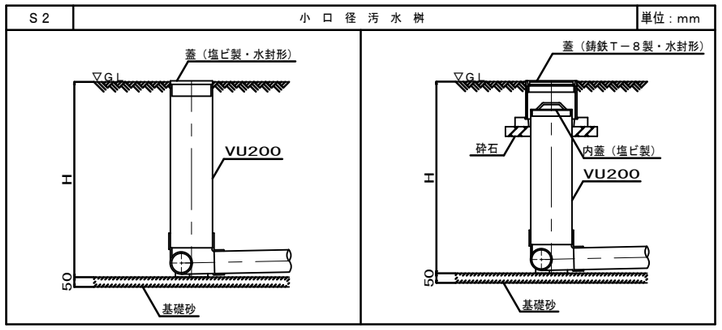

換　気　機　器　表

フードは指定色焼付塗装とし、現場指示とする

機器番号	機器名称 参考型番	形　式　・　仕　様		電気容量 電源　(V) 電動機　(W)	台数	設置場所・備考
V 1	天井換気扇	形　式	低騒音形　径150φ	1φ－100	3	男性用トイレ
	VD-18ZB10	風　量	250　m3／h　40　Pa	29.5		女性用トイレ
		付属品	SUS製深形フード、他一式共			みんなのトイレ

注記　フードは指定色焼付塗装とする。

衛　生　器　具　表

器具名称	参考品番	付属品　　他一式共	男性用トイレ	女性用トイレ	みんなのトイレ				外部	合計
小便器（自動洗浄）	UFS900R		2							2
洋風便器（掃除口付）	CS597BCS	SH596BAYR（タンク式），TCF5820V80W（洗浄便座）	2	2						4
洋風便器（掃除口付）	CS20AB	SH30BA（タンク式），TCF5840P（洗浄便座）			1					1
棚付二連紙巻器	YH702		2	2	1					5
L型手すり	T112CL9	T110D16x2, T110D34x1, T110D26	2	1						3
L型手すり	T112CL9	T110D37x3, T110D45x2, T110D44x1		1	1					2
可動式手すり	T112HK7	T110D36x1, T110D53x1			1					1
小便器用手すり	T112CU2	T110D36x2, T110D45x4	1							1
洗面器用手すり	T112CP3x2組	T110D3Rx6	1	1						2
マルチシンク（大形）	SK500	T200BSQ13, TL220D, T6PMR, HH04060		1						1
洗面器	L210C	TENA41A（自動水栓），T7PW1，TL250D，HH04060	2	2						4
バリアフリー洗面器	L103DMP	TENA40A（自動水栓），T7PW9，TL22D，HH04060，TS126AR（水石鹸入）			1					1
化粧鏡	YM4575A	450x750	2	2	1					5

注記）器具個数は参考とし各図面確認の上とする。
器具の色柄及び仕様は再度打合せ、協議、承認図を提出の上、決定する事。
器具取付箇所は事前に打合せを行い建築工事にて必要な補強を行う事。

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日 H30.8	工事名称 平成30年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	図面番号 M－02
縮尺　A2＝－－－ A3＝－－－	図面名称 機械設備　凡例・機器表・器具表	

現況

凡　例	
――――	今回撤去箇所を示す
－ － － － －	今回既存箇所を示す
×－×－×	今回既存放棄箇所を示す
⊠ ⊗	今回手はつり箇所を示す
▶	今回既設切断箇所を示す
▨	土間コンクリートはつり、復旧箇所を示す

注記）
既設配管サイズ、ルートは参考とし現場確認の上、施工のこと。
既存梁・床・壁貫通配管の撤去は手はつり補修とする。

図示範囲以外の土間はつり復旧、仕上げ補修は建築工事とする。
内部床はつり復旧、天井解体復旧、仕上げ補修は建築工事とする。
和便器床開口補修は建築工事とする。

撤去器具

診察所

品　名	仕　様		個数	備　考
洗面器			1	撤去
自在水栓		流し台用	1	撤去
瞬間湯沸器		５号	1	撤去
ガスコック	ＬＰＧ	二口	1	撤去
流し台			1	撤去：建築工事
コンロ台			1	撤去
タオル掛			1	撤去

撤去器具

便所

品　名	仕　様		個数	備　考
小便器	ストール		3	撤去
掃除流し			1	撤去
洗面器		鏡、清掃用水栓共	1	撤去
和風便器	タンク式	紙巻器共	3	撤去

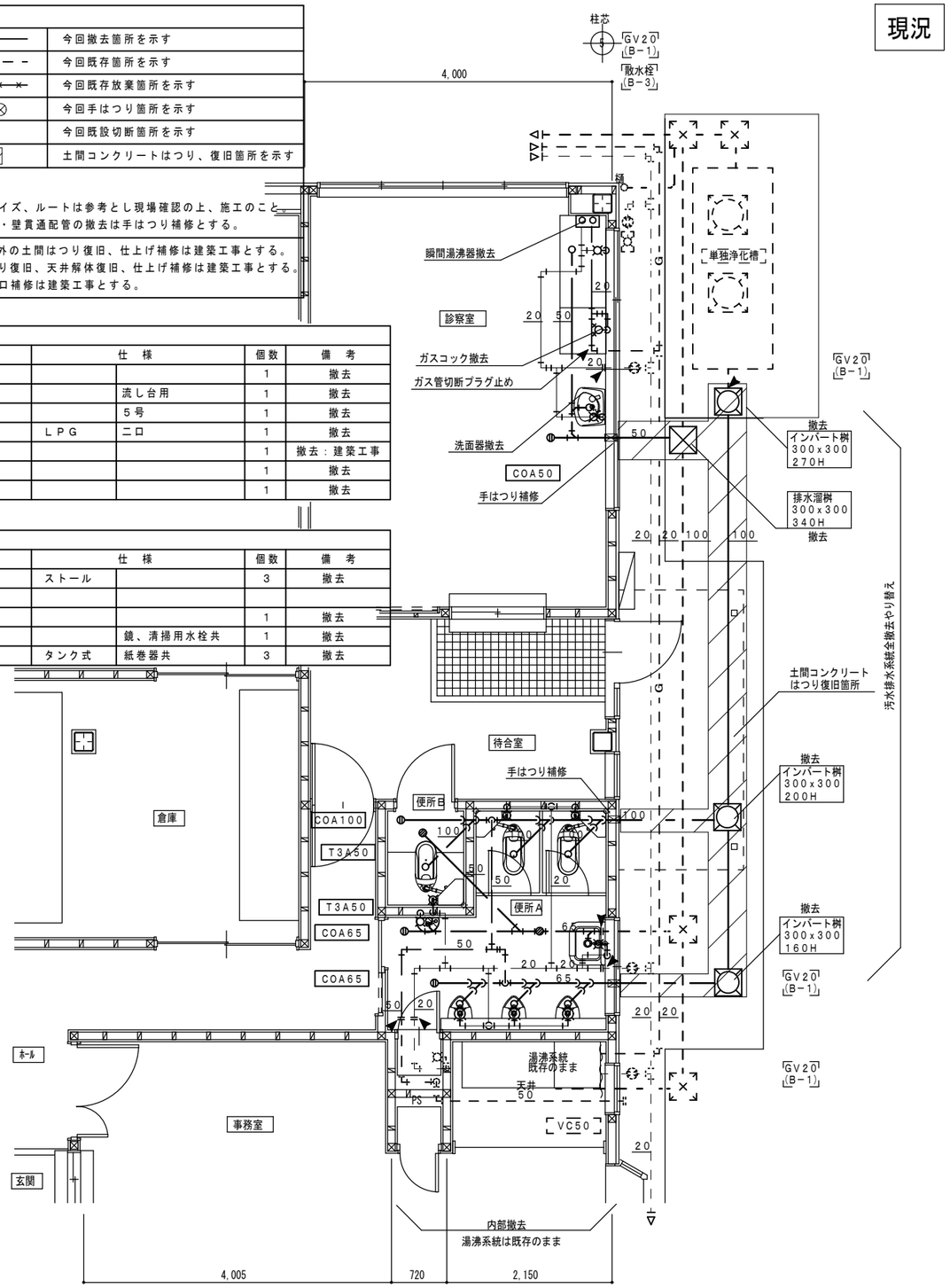

（現況）平面詳細図　　１／５０

改修

凡　例	
――――	今回改修箇所を示す
－ － － － －	今回既存箇所を示す
⊠ ⊗	コア抜き補修箇所を示す
⊡ ⊡	既設手はつり穴流用箇所を示す
▶	今回既設接続箇所を示す
▨	土間コンクリートはつり、復旧箇所を示す

注記）
既設配管サイズ、ルートは参考とし現場確認の上、施工のこと。
配管貫通口は極力既設手はつり穴を流用するものとする。
既存床・壁貫通配管はコア抜き補修とする。

改修

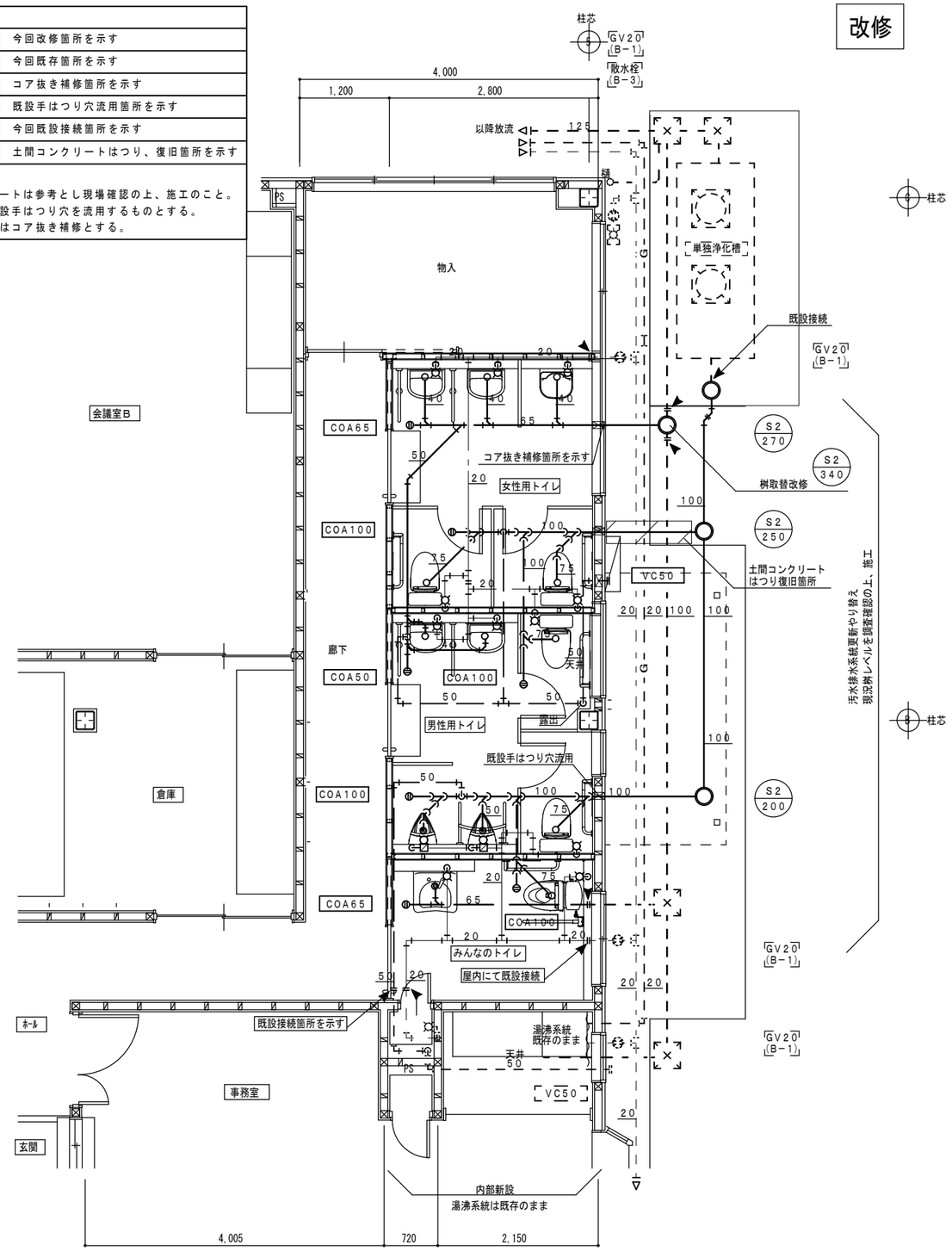

（改修）平面詳細図　　１／５０

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	M－03
縮尺　A2＝1／50　A3＝1／71	図面名称　給排水衛生設備　１階平面詳細図（現況・改修後）	

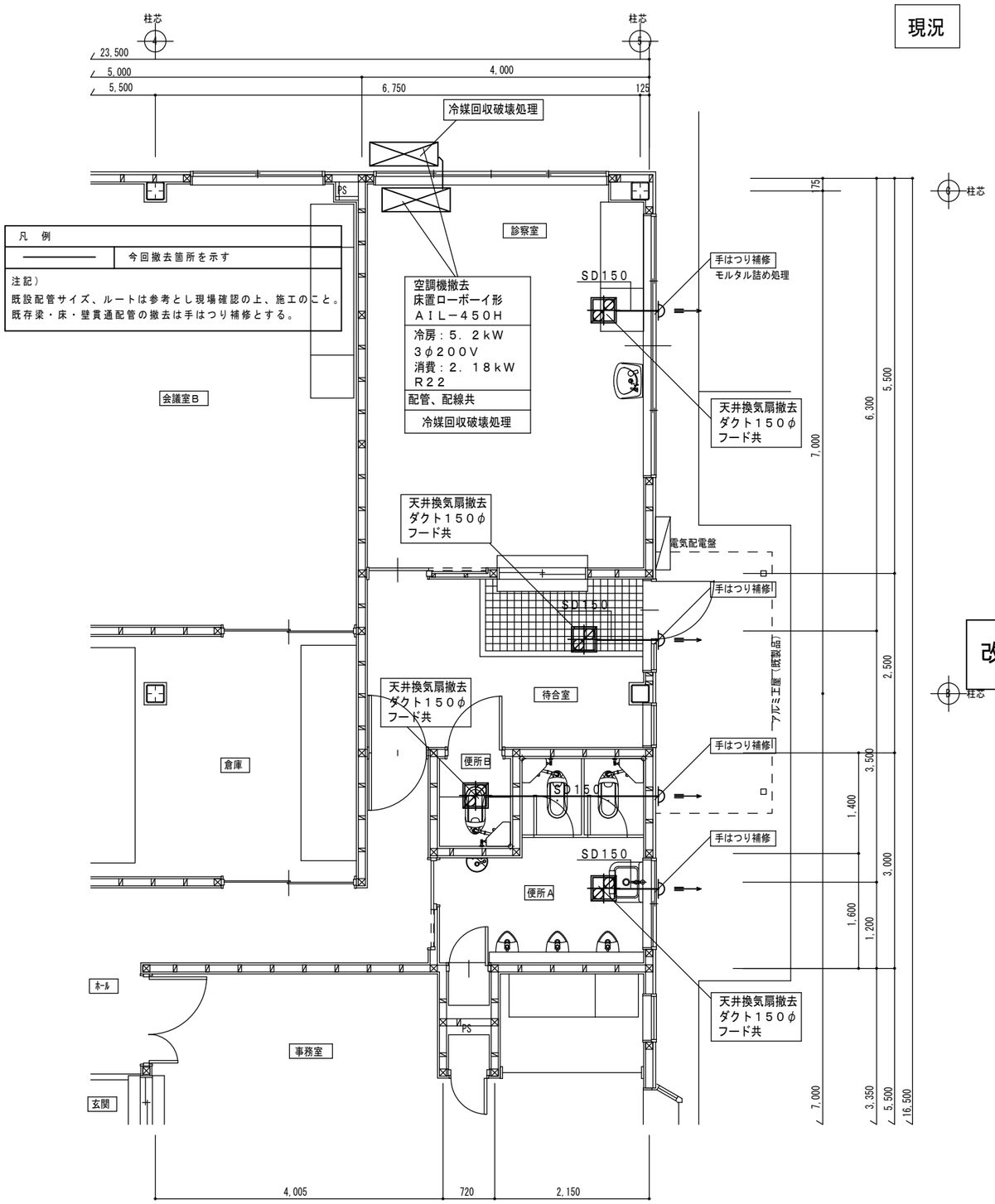

（現況）平面詳細図　　１／５０

改修

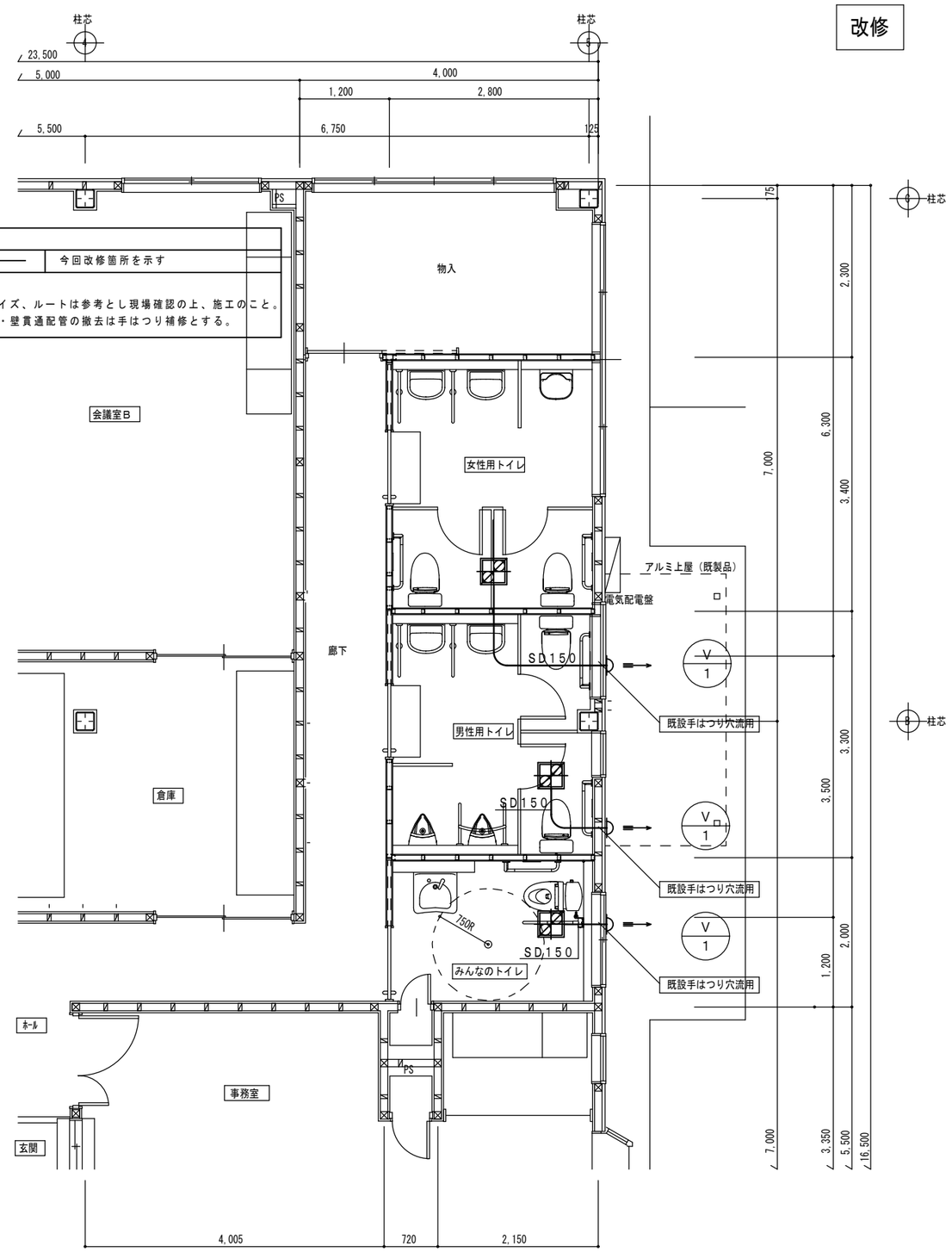

（改修）平面詳細図　　１／５０

図面訂正年月日	特記事項

作図年月日	工事名称	図面番号
H30.8	平成３０年度　友生地区市民センター共用トイレ改修工事	M－04
縮尺　A2＝1／50　A3＝1／71	図面名称　空調換気設備　１階平面詳細図（現況・改修）	